

総務企画常任委員会

令和5年2月24日（金曜日）午前11時56分開会

出席委員（9名）

委員長 山形紀弘
委員 鈴木秀信
委員 相馬剛
委員 中村芳隆
委員 玉野宏

副委員長 中里康寛
委員 星宏子
委員 鈴木伸彦
委員 山本はるひ

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 飯泉祐司

議事日程

1. 開会
2. 協議事項
 - (1) 3月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉会

開会 午前11時56分

◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 本会議終了後、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

早いもので、皆さんと組織を編成して最後の委員会というふうなことで、いろいろ皆さんの御協力の下、どうにか委員会活動等、そういったものが滞りなく終わりました。

3月の予算の最後ということで、終わりよければ全てよしということで、また皆さんの御協力よろしく願います。

個人的には来週から始まるWBCが楽しみで、連日連夜、ダルビッシュと宮崎に行きたいなど、そんなふうなことで、人が出てきてだんだん経済が活性化されて、そして5月4日から5類になるということで、今までうっぶんがたまっていた方々も少しずつコロナ感染を鑑みながら、経済活動も回していかなければならないと思っています。

この勢いで3月定例議会も乗り越えたいと思いますので、皆さんの御協力願います。

—————◇—————

◎協議事項

○山形委員長 それでは、協議事項に移らせていただきます。

(1)3月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等について）、事務局から説明をお願いします。

事務局。

○飯泉書記 （3月定例会議における委員会の運営について説明。）

○山形委員長 ありがとうございます。

7、8、9と3日間で次策を組んでおります。

10日の日はまだあるんですけども、場所は303会議室、第4委員会室、こちら何か議場ということで、説明がありましたけれども、7、8、9の3日間、そして初日が303、そして中の日が第4委員会室、最終日が議場ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

そうすると、先ほども冒頭で言いましたが、陳情の取扱いということで、事務局から一番最初にやったらいかかかなというんですが、3月7日の一番最初、いや、ちょっとほんじゃ議場でやったほうがいいかなというんですけども、皆さん、陳情の取扱いの場所はどうしましょうか。

星委員。

○星委員 初日で、このとおりでいいと思います。

○山形委員長 よろしいですか。議場でやらず、いいですか。

〔「十二分です」と言う人あり〕

○山形委員長 それでは、次第のとおり初日7日に、そうすると303会議室ですね。そちらのほうでこの次第どおりに、7日の一番最初に陳情第1号を行いますんで。

それと同時に、陳情第1号の参考人招致をいかがするかと思うんですが、呼んでも来るんですか。

○飯泉書記 こちらの方、那須塩原市だけじゃなくて県内各市に出歩いて、先ほど申し上げましたけれども、7市が今定例会議で審議するところがありますんで、例えばダブっちゃったりとかという場合はどっちに行くかとか、そういうふうなお話はありますが、極力行ければ行きたいというようなお話はされておりました。呼ばれれば説明しに行きますという。

○山形委員長 参考人について、皆さん。

じゃ、星委員。

○星委員 すみません。ぜひ説明したいという相手方の思いがあるなら別なんですけれども、呼ばれば来るよぐらいであるならば、別に呼ぶ必要はないのではないかと思います。

○山形委員長 そうですね。ぜひどうしても、今テレビの報道とかも結構この手の陳情、この間、ミヤネ屋さんでやっていましたね。提出された方が元県会議員の方だったと思うんですが、そういったものも踏まえてどうしようかなと思って、各自治体に出していただいてお忙しいでしたら、無理して星さんは呼ばなくてもいいんじゃないかなと。

中里副委員長。

○中里副委員長 私も星さんと同意見で、陳情の内容等を確認しましたが、内容の理解が十分できるような状況でしたので、特別、参考人は必要としなくてもいいのかなというふうに。

○山形委員長 今、お二人の方が参考人は要らないのではないかというふうな御意見があったんですが、ほかに皆さん、どうでしょうかね。

〔「要りません」と言う人あり〕

○山形委員長 いいですか。

じゃ、今回は陳情を出した方は参考人として呼ばないということで。皆さんのお手元に配付したとおり、しっかりと陳情を精査するということがよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 それじゃ、参考人はなしということ。

次に、もう一度、先ほど言いました、前回皆さんに模擬議会で13人の模擬議員の方が質問していただきました。

13人の中、なんと総務企画が一番多く、8件を議運のほうで気持ちよく振っていただきました。私が決して引き受けたわけではなく、流れでそうになりましたので、じゃ私も喜んでということで、

その13件のうち8件のせつかく議場に来て意見を述べていただきましたので、この取扱いを9日の日ですか、最終日、議場で議会が終わった後、場所を移して、これを出た意見について取扱いを決め、議運に報告しなければならないんですが、せつかく真摯な意見が出たので、しっかりと対応して、対応した議員の方にももう総務企画でどんな意見が出たかというようなことで取りまとめるような方式で、皆さんの忌憚のない意見でしっかりと議会に出てきていた人に対応したいと思うんですが、そちらでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 伸彦さん、JRはうちじゃなかったんですね。JRは多分、建設経済でしたよね。

○鈴木（伸）委員 そうですね。

○山形委員長 様々な意見がありましたので、しっかりとした対応、中身をよく、まだ時間がありますので、9日の日に審査後に皆さんでしっかり取扱いを決め、議運に報告させていただくことでよろしいですね。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

また、最後にもう一個出ました、皆さんとともにしてやってこられた委員会活動の報告というふうなことで、最終日に私が登壇して、代表してしゃべるようですので、こちら9日の日に、大体もうこれ事務局のほうで結構きれいにまとめてくれたというから、あと大丈夫かなと思うんですけども、その辺一度、私と副委員長のほうで取りまとめていただいて、ちょっと9日の日に皆さんに案という形で出させてもらって、見ていただいて、その日にうまく報告書としてまとめたいと思うんですが、よろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

そうすると、一応、定例会議、10日の日は私も所管事務調査でどこかあるのかなと思ったんですが、残念ながらどこもないということで、10日は委員会なしでいいんですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 じゃ、分かりました。

じゃ、7、8、9と3日間で執り行わせていただいて、9日の日に模擬議会の意見の取りまとめと委員会活動の報告書の取りまとめということでさせていただきます。

委員会の運営について、皆さんから何か御質問ありますか。大丈夫ですかね。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 委員会はマスクだよ。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○山形委員長 委員会はマスクです。

山本委員。

○山本委員 普通であれば、最終日に辞める部長さんとか……

〔「それ、次」と言う人あり〕

○山本委員 それのことはやらないんですか。

〔「次に」と言う人あり〕

○山形委員長 ほかに何かございますか。

3月定例会における委員会の……

〔発言する人あり〕

○山形委員長 じゃ、それでは(1)の協議事項を閉じさせていただきます。

そして、(2)の協議事項、その他ということで。

事務局。

○飯泉書記 今、山本委員からおっしゃられていた内容になります。

執行部の退職者の方との送別会のほうになります。

例年、退職者の方をお呼びして、コロナ禍前になります。退職者との送別会というふうなもの

を開催していたと聞いております。すみません、私、来てから開催していなかったところではあるんですが、そちらのほうをどうされるかというふうなところを御審議いただければと思います。

参考までになんですが、総務企画常任委員会の所管の中で退職されます部課長というところで申し上げますと、小出総務部長、あと久留生西那須野支所長の2名になってございます。

こちらについては、あと場所、日時等、何か案があればというふうなところ、あと呼ぶ対象者というところもちょっと御審議いただければと思います。退職される方なのか、それ以外の方もというところ。一応、事務局としてはちょっとなるべく少なめのほうがいいのかというふうには考えておりますので、そちら参考にいただければと思います。

以上になります。

○山形委員長 ありがとうございます。

先ほど山本委員からお話が出た執行部退職者との送別会、小出部長と久留生支所長、2人。

場所と日時ということで、例年ですと最終日の3月20日の夜の夜ですか、大体行われる予定なんですけれども、そのような日時、20日でよろしいですかね。いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 時間が何時ぐらいがいいですかね。

時間も6時ぐらいですか。場所にもよるんですかね。

場所をどこか、それとも私と中里副委員長で。いいですか。

〔「一任」と言う人あり〕

○山形委員長 じゃ、一応3月20日、大体6時を目安に。場所と日時について、また皆さんにお示します。

あと、いつも例年ですと、退職者のみなんです

が、2人ではかわいそうかなというような感じもするんですが、例年ですと2人だけなんです。今回コロナ明けということで、私、最初その辺もよく理解していなくて、部長、課長もみんな集まってやろうというような話をしたんですが、まだまだちょっと緩めるのは早いかということで、退職者の方だけでよろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 じゃ、小出さんと久留生さん2人を呼んで、場所と日時、そういうことで決めさせていただきます。

〔「すみません、記念品」と言う人あり〕

○山形委員長 記念品は出したらまずいんじゃないですか。大丈夫ですか。

〔「なしになったんだよ」と言う人あり〕

○山形委員長 何とか市議会でなくなりましたよね。

〔「それは昔の話」と言う人あり〕

○山形委員長 それは何かたまたまあったみたいな感じで。

じゃ、その辺はちょっとやらないと、U市議会の方がそういったもので新聞沙汰になりましたので、その辺はちょっと。

〔「1件いいですか」と言う人あり〕

○相馬委員 退職者2人というのは、要は総務企画常任委員会が管轄していた部署のという意味ではなくて、ここに出席していた人ということですか。

〔「所管の」と言う人あり〕

○相馬委員 そこで2人しかいないんですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○相馬委員 塩原支所とかいないんですか。

〔「係長まで含めても、今回2名のみに」と言う人あり〕

○山形委員長 なんと建設経済は1人だと。相馬勇さん。

○相馬委員 福祉教育ばかり。

〔「福祉教育も2人」と言う人あり〕

○山本委員 私、30人超えたら出ないと決めているんですけども、まだやっぱり危ないと思うので、わざわざ広げて大宴会やらなくても、本当にお辞めになる方でいいんじゃないですか。

○山形委員長 じゃ、小出総務部長と久留生西那須野市所長、そのお二方だけ呼ぶということで。万が一、2人來なかつたら委員会だけになっちゃいますけれども。そんなことはないと思うんですけども。早めに日程、お二方には取ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○鈴木(伸)委員 あと、情報としてもらえればなんですけれども、これ再雇用の関係はどうなんですか。もう辞めて離れちゃうんですか。再任用とか。

〔「情報としては入っておりません。確認します」と言う人あり〕

〔発言する人あり〕

○鈴木(伸)委員 そういう意味じゃなくてね。この後どうするのかと、もし知っていればと思ったわけです。

○山形委員長 多分、課内人事の問題だと思うんで、その辺を飲んでいけばもしかしたらと思いますけれども。

じゃ、一応この2人の方を呼ぶというふうな形で、総務企画常任委員の方もしっかりとねぎらいの言葉をかけて、送っていただきたいと思います。

その他のほうで、皆さん、何か協議事項をお持ちの方いますかね。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 じゃ、山本さん、いいですよ、2人なら。30人にいかないですから。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 それでは、(2)の協議事項を閉じさせていただきます。

◇

◎その他

- 山形委員長 次に、3、大きなその他ということで、事務局から。
- 飯泉書記（事務連絡。）

◇

◎閉会の宣告

- 山形委員長 なければ、以上をもちまして、総務企画常任委員会を閉会させていただきます。朝から大変お疲れさまでした。

閉会 午後 零時21分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和5年3月7日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	山形紀弘	副委員長	中里康寛
委員	鈴木秀信	委員	星宏子
委員	相馬剛	委員	鈴木伸彦
委員	中村芳隆	委員	山本はるひ
委員	玉野宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	小泉聖一	企画政策課長	高久修
企画政策課長補佐	金子春美	企画政策係長	関根達弥
行政経営係長	高野幸大	企画政策課主幹	大島貴博
デジタル推進課長	村松一紀	デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長兼統計データ係長	高根沢めぐみ
システム管理係長	根岸邦行	秘書課長	後藤明美
秘書課長補佐	伊藤良司	秘書係長	松本寿道
秘書課主査（係長級）	鎌田栄治	情報発信係長	大貫啓子
市民協働推進課長	渡辺直次郎	市民協働推進課長補佐兼ダイバーシティ推進係長	井上早人
自治振興係長	相馬紀子	協働推進係長	渡辺麻美子
那須塩原駅周辺整備室長	増渕剛	那須塩原駅周辺整備室長補佐	佐藤裕之
会計管理者兼会計課長	田代宰士	会計課長補佐兼歳入係長	添谷弘美

歳出係長	八木澤 佳代	選挙管理委員会事務局長	八木沢 信 憲
選挙管理委員会事務局長補佐	押久保 順子	選挙係長	本 澤 英 紀
監査委員事務局長	八木沢 信 憲	監査委員事務局長補佐兼監査係長	押久保 順子
固定資産評価審査委員会書記	八木沢 信 憲	固定資産評価審査委員会書記	押久保 順子
固定資産評価審査委員会書記	本 澤 英 紀	公平委員会会長	八木沢 信 憲
公平委員会書記	押久保 順子	公平委員会書記	本 澤 英 紀

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[陳情審査]

- ・ 陳情第 1 号 民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守るための陳情

[企画部]

- ・ 企画部長挨拶

[企画政策課]

- ・ 議案第 2 2 号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の一部改正について
- ・ 議案第 3 4 号 第 2 次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・ 議案第 3 5 号 第 3 次那須塩原市行財政改革推進計画について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計予算

[デジタル推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計予算

[秘書課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計予算

[市民協働推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

〔那須塩原駅周辺整備室〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

〔会計課〕

- ・会計管理者挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

〔選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会〕

- ・選挙管理委員会事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

4. 散会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○山形委員長 皆さん、おはようございます。

昨日までの代表質問と一般質問、そして議案質疑、大変お疲れさまでした。

私もWBCが大好きで、昨日、大谷選手が2つもスリーランを打ったということで、景気づけにいいスタートで、WBCを本当に楽しみにしております。

それに伴い桜の開花も待ち遠しく、それと同時に、5月8日以降はマスクが自由になるというふうなことで、少しずつですが、明るい話が多く、非常に楽しみになってきております。

今日から予算常任委員会3日間ということで、総務企画、皆さんのメンバー構成でやる最後の委員会となりますので、引き続き委員長、副委員長、頑張ってもらいますので、御協力のほどよろしくをお願いします。

それでは、着座して失礼させていただきます。

ただいまから3月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会議におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正案件4件、計画の制定案件2件、新たに受理された陳情1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件5件であります。この予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替え審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とと

もに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◎陳情第1号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、ただいまから陳情の審査に入ります。

陳情第1号 民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守るための陳情を議題といたします。

まず、陳情第1号について事務局から説明があります。

事務局。

○飯泉書記 （陳情第1号について説明。）

○山形委員長 今、事務局から説明がありました。

それでは、委員の皆さんからの意見をお受けいたしますが、皆さんのほうで何か意見ありますか。星委員。

○星委員 そもそもこちらの陳情要旨のところに、富山市議会において特定の宗教団体及び関連団体との関係を一切断つという決議がなされと書いてあります。

那須塩原市においては、そういった決議をしておりませんし、この陳情項目の2のところには、その団体との関係を調査・質問したりしないこととむすびに書かれてあるんですけども、こういった調査・質問しないことということは、議員としての活動を制限するものとしても受け止められます。

また、今の国の動向や社会情勢などを考慮して判断すべきであると考えますので、私は不採択でよろしいかと思います。

以上です。

○山形委員長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆さんから、この陳情に関しての御意見ありますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ありがとうございます。

ないようですので、討論に入りたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、皆様、討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山形委員長 討論がないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

本件、陳情第1号を採択とすべきとするかお諮りします。

陳情第1号 民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守るための陳情について採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○山形委員長 挙手なしと認めます。

よって、陳情第1号は不採択とすべきものとするに決しました。

ここで執行部の入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時09分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開します。

◇

◎企画部の審査

○山形委員長 これより企画部の審査に入ります。

まず初めに、小泉企画部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○小泉企画部長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

◇

◎企画政策課の審査

○山形委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第22号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高久企画政策課長 (議案第22号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 行財政改革推進計画というのは、企画政策課の所管ということでこれまで進めてきたものを総務課のほうに、企画ではなくて総務のほう

に移行するのでということなのですが、まずその移行する目的とその理由をお伺いできればと思います。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 今回、12月の部の設置条例の中で、総務部の中に行財政改革に関することという形の条例を上程させていただいたところがございます。こちらにつきましては、現行、企画部の中で企画政策系の業務、施策の推進という部分と、行政経営係、行政評価であったり、行財政改革の推進であったりという相反するような形での係が企画政策課にあったというのが実情でございました。

新年度におきましては、まず企画政策課としては、施策の推進というのをメインに打ち出ささせていただいて、管理部門であります、前回、組織のほうも総務部のほうに移管されたところなのですが、組織と併せて行財政改革の推進であり、計画でありというものも総務部のほうに移管されるという形になったところがございます。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第22号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第22号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第34号 第2次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高久企画政策課長 (議案第34号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第34号 第2次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第34号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第35号 第3次那須塩原市行財政改革推進計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高久企画政策課長 (議案第35号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、3ページの第3章、基本方針の1、行財政改革の必要性ということですからとあって、2行目から3行目にかけての新たな視点や考え方という記載がございますが、この新たな視点と考え方というのをどういうふうに解釈

していけばよろしいですか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 今回の計画の中で4つ目の柱という形で、新たに4番目の柱をつくったところでございます。こちらにつきましては、官民連携と資産活用というところでございます。これまでの行政といいますか、歳入の確保の部分、なかなか弱いかなという部分がありました。

今ある資産を有効に活用して、市の財源、歳入の確保に努めていきたいということと、今まで官民連携という言葉尻で終わっている部分もあったとは思いますが、具体的に民との連携をさせていただいて事業に取り組んでいきたいというような、そのような趣旨でこのような表記にさせていただいたところでございます。

○山形委員長 ほかに委員の皆さんから質疑はございますか。

相馬委員。

○相馬委員 続きまして、4ページの事業の見直し、(3)の事業の見直しのところの、この行財政改革に対する社会情勢、市民ニーズや社会情勢の変化に対応したと書いてありますが、この行財政改革をまとめるに当たって、社会情勢の変化というのはどういうところが変化に対応していくのかというふうに思うんですが、大丈夫でしょうか、お答えできますか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 まず、社会情勢ということで、大きく人口減少であったり少子高齢化が非常に大きな問題であると思っております。

今回、今申し上げたまち・ひと・しごと創生総合戦略、これについても総合計画と一体的な取組をしたいというような形でございまして、その総合計画にある、こちら行財政計画は部門別計画でもございますので、総合計画の大きな課題にのっ

とってこれを進めたいというところで、大きな社会的なものについては、人口減少であり、高齢化社会に対応したというようなところが大きなところでございます。

また、現在、社会情勢の物価の高騰であったり、石油の高騰であったり、不測の事態に見舞われている部分もございます。当然コロナもそういう部分があったかと思うんですが、そういった不測の事態であったり、災害に関する意識の問題であったりという大きなところで社会情勢、人の考え方というのを新年度に向けて組み入れて、この結果を取り組んでいきたい、そんな大きな目標となります。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。

それを踏まえて、その右側にずっといきますと、所期目的を達成した事業や効果が限定的な事業は見直してまいりますということで、これまでの所期目的を達成について、限定的だったという事業があるのであれば、何か事例を、こういうものが限定的だったということで伺えればと思うんですが、いかがでしょう。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 所期目的を達成したというものの事例の一つなんですけれども、第2次計画の中で効率的な会議の運営ということで、今まで庁議等の運用というのは、以前から見直しをかけていたところなんです、大きく令和3年度に抜本的な見直しをかけて、例えば庁議と部長会議を同室で開催することによって、会議の効率化を図ったりとか、そういったことで効率化の解消につながったということで、今回の計画から外れているというものが1つございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 ということは、事業が限定的、効果が

表れたものを外してということ、そういうことだということ。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 そういう意味も含まれていません。

○山形委員長 ほかに質疑ございますか。

星委員。

○星委員 この計画策定した後に、またその下部の計画、小さい計画なんかもやっていくことになると思うんですけども、そういった具体的な数値的な目標というのは、下部のほうの計画の中で立てて、それぞれ取り組んでいくという形になるんですか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 個別シートで13の取組事業というものを本計画でのせていただいております、その下の中のスケジュールの中で、これからこの計画、出来上がった時点で各課のほうに照会をかけて、それぞれの各課で取り組むべき内容というものを整理していくつもりであります。

ですので、13の取組事項という形があるんですが、これからどんどん各課と調整していきながら、その取組事項がこれからどんどん増えていって、行革の推進を図っていくというような、部門別計画でそれぞれの目標がというのではなくて、下の取組を各課と調整して、具体的にどういうふうに進めていくかというのをこれから検討して進めていくみたいなものでございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうすると、この行財政改革を全体的に見たときに、何%の改善とか、そういった財政的な部分では、今回、資産運用的な部分も新たな考えの中に出ていると思うんですけども、スクラップ&ビルドもあって、あとそういった事務作業での効率化を図ったりとかという、様々な取組も

同時にしていくと思うんですけども、今の現状と、あと目標とするところで、どれだけ目標を達成できたかという具体的な数字があったほうがきつと分かりやすいのかなと思って、今、下のほうはと聞いたんですけども、この行財政改革の推進をしていくことで、改善のポイントというんでしょうかね、どれだけ改善をしていくんだというような大きな目標的なところは、どのあたりを目指していくのかお伺いします。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 これから進めていく中で、星委員さんがおっしゃるとおり、各課のほうとどういう形でスケジュールでやっていくか、そして、その事業の費用対効果というのも計算して、毎年毎年、PDCAで改善して行って事業を増やしていく形になっております。

ですので、今の段階の中で大きな目標の中で、当然この計画を進めて、費用対効果、歳入の確保であったり、幾ら削減したりというところは、具体的な数値はまだお示しできないというような形でございます、現段階では。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、具体的なところで、14ページなんですけど、個別シートの14ページの民間活力の活用というところの目標を達成するための取組内容というところに、利用料金制の導入に向けた検討というふうになってございますが、これ指定管理制度なんかだと、もう既に利用料金制を導入しているんだろうと思うんですが、今後、この利用料金制というのは、何に向けた検討をしていくのか伺ってもよろしいですか。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 確かに入れている施設もあるんですけども、まだ入っていない施設、例えば

くるる、まちなか交流センターとか、そういったところも、今後、指定管理を入れた後の制度にはなりますが、そういった検討を踏まえて、やはり受益者負担の観点から料金の設定など、そういったものも踏まえて、今後さらに利用料金制を入れていないところを検討を重ねていくというところで、この視点で入れているところでございます。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 7ページから個別シートというのがあって、下にスケジュールがあるんですけども、進捗状況管理、右側に向かって、令和9年に向かって矢印がついていますよね。

10ページだと、8億円受入れから達成は10億円受入れ、これ具体的に入っているんですけども、入っていないところが多いわけなんです。

例えば5年から8年までは実施しないようになっちゃうので9年度に一律、ぼんと上がって完成させるのかというあたりがあるんですけども、これは横軸しかないんですけども、縦軸があったら、100%の目標値があって、そこにどういう曲線が上がってくるのかということが、これだと見えないんですけども、数字でも入っていれば、まだ分かるんですけども、それが分からないんですけども、この計画書はもう出来上がっているわけですけども、そういったことが本当は分かるようになっていくといいんですけども、今の段階なので、ちょっとその考え方の説明だけ伺います。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 委員さんおっしゃるとおり、ふるさと寄附は目標10億円に向けて5,000万円ずつという明確な目標を記載させていただいているという部分があるんですけども、先ほどちょっと申し上げたとおり、これを基に各課と協議をしてい

てどういう事業をやっていくかというのを詰めて、数をどんどん大きくしてやっていきたいということがあって、矢印が横一直線になって、ちょっと具体的なものが示されないというような形にはなる場所なんです、年度年度調整して進めていきながら取組事業を増やしてやっていくということで、毎年度検証していきますので、その検証の中で見える化、アピール化というか、進捗が分かりやすいような形で進めていきたい、努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第35号 第3次那須塩原市行財政改革推進計画については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第35号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高久企画政策課長 (議案第9号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 ページ、44ページの野岩鉄道支援事業費で経常的な損失の話があったかと思えますけれども、これは毎年経常的に赤字が出ると。

これはどういう、5年とか10年の中でどういうふうに見通しを立てているのかということ御説明いただけますか。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 野岩鉄道で経営改善計画というものを策定しておりまして、今回第8次経営改善計画というものが3年間の計画で策定されております。収支的には3年間の計画でなかなか一気に増やすことは難しいんですが、ダイヤ改正など、あとは利便性の向上を図ったりなどして、乗車率を上げていったり、あとイベントで集客を集めたりして、経営を改善していくという計画を立てて、毎年上方修正はしておりますが、やはりコロナ禍ということで、なかなか今コロナ前の乗車人数までは、まだ戻ってきていない状況ではあります、

少しずつ回復してきているというところで、3年ごとの計画を今立てて、それに向かって実施をしていくということです。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 よく多分これはJRなんかも同じだと思うんですけども、例えば1万円達成するのに5,000円の投資で、利益が5,000円という企業としては正しい、8,000円投資して2,000円の収益が出るんでも健全な事業だと思うんですけども、これ繰入金とかで運営していますよね。そうすると、1万円稼ぐのに1万2,000円になっているとか、1万5,000円になっているとかという、そういう試算みたいなものが多分そういうことをしているんだと思うんですけども、これはそういうデータはありますか。根本的なことだと思うんですよね。

○山形委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

係長。

○高野行政経営係長 先ほど申し上げた経営改善計画の中に収支計画書もちろんございまして、収入で運行収入と運用収入でしたり、営業外収入とか、そういったものとさらに支出として人件費や動力費もろもろも経費が出る、もちろん計算した表は中に含まれておりまして、それで算出した結果で今回の損失補填という額も出しているというところでございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 それを今年度はこれでやります

と、来年度、予算なんですけれども、これがずっと5年とか10年とか見通しの中の今年度予算だと思うんですけども、見通しのところをいつ改善するとか、そういったところが分かればと思っ

○山形委員長 分かるのであれば、予算に関してだけで。

係長。

○高野行政経営係長 今回の計画は4年度から6年度までの計画で少しずつ上方修正、売上げを伸ばしてこういうふうであるなどというんですが、また来年度、その後の3年になるか、5年になるか分からないですけども、計画をつくる中で、やはり現状を踏まえて算出していくような形にはなるかと思

○山形委員長 同じ箇所で質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、それ以外で質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村委員 43ページなんです、新幹線の定期券購入が本年から3年から5年ということで改正になるということなんで、その理由をお聞かせください。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 まず、那須塩原に移住した方へのアンケート調査をしたというその結果の中で、新幹線補助金というのが1つ、移住するに当たっての契機となったというようなお話をまず聞かされているというのが1点ございます。こちらの利用については、そういうことが3年見直しの中で継続という判断をした中でなんですけれども、那須塩原市がこの制度を導入して、小山市のほうでも同様の制度を、過去になんですけれども、導入

いたしました。小山市のほうも上限1万円です3年間という形での補助でございます、小山駅から東京圏、那須塩原から東京圏というと同じ1万円というのがどうなのかなという議論もあったところでございますが、ですので額を増やすとかではなくて、小山市との差別化を図るということもありまして、要望に応じて3年から5年間、2年間延長させて移住促進の施策の一つとしてやらせていただきたいというような設定をさせていただきました。

○山形委員長 中村委員。

○中村委員 いい感じに持ってきているということで理解はしますが、それによりまして何名かが利用する方が増えるとか、そういうことを見込んでいるんですか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 見込みにつきましては、やはり新幹線の定期代が3年よりも5年間という、見た目だけでは5年間のほうが得だからというのがあろうかと思うんですけれども、そもそも那須塩原駅というすばらしい自然の中で新幹線通勤をしたいということであるならば、3年間の中でも継続してできると思ったところはあるんですけれども、やはりインセンティブというか、新幹線ある駅どこでもこういう補助金をしている中で、やはり那須塩原市の部分というのがちょっと額として短いなというところもございましたので、3年から5年という形にかけてやらさせていただきます、当然2年分ダブって、数は増える形にはなるんですが、そういった積算をして今回に至っているわけでございます。

○山形委員長 中村委員。

○中村委員 了解しました。

それと、同じ欄の中で市独自に移住応援として670万6,000円計上されているんですが、これは市

独自で都市圏の移住、定住を促進するための応援ということなんです、これは何名ぐらいを予想されているんですか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 今委員から御説明いただきました人数の関係なんです、こちらにつきましては世帯15万円、単身10万円という形で補助する形になります。世帯数で30件、単身で20件ということで計50件の独自支援をさせていただきたいという見込みで試算させていただきました。こちらにつきましては特別交付税措置がなされるというようなことであります。

○山形委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、これは単独で、市で支援するというので、令和5年度からということですね。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 今御質問いただいたのは、移住応援658万6,000円の中の。

○中村委員 三大都市圏からの移住に対する都市圏ですよ、大阪、名古屋と言われましたよね、説明の中で。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 ざくっとした説明でしたので、細かく御説明したいところなんです、まずこれまで3つの補助金というのをさせていただいて、今委員さんに御説明申し上げた新幹線の定期購入というのが1件あります。

移住支援助成金というこの制度、こちらにつきまして東京23区に在住あるいは東京圏から23区へ通勤者に対しての支援というのが補助金として今まで今年度やっております。

3つ目としまして、移住応援補助金、これ家賃補助になるんですが、こちらの家賃補助につきましては、1年間、これは県外から移住された方を

対象という形になりまして、月額最大2万円、家賃の3分の1を補助するという制度でございます。こちらの家賃の移住応援補助金については現行のまま拡充もなく、これまでと同様の形で行うというようなことでございます。

○中村委員 了解しました。

○山形委員長 同じ事業の中で質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 ページ44ですね。6001事業のふるさと寄附サイト運用等についてお伺いしたいんですけども、その前にちょっと恥ずかしいかもしれないんですけども、今年度の収入でふるさと納税収入見込は幾らなんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○小泉企画部長 今年度の議会の一般質問でもありましたように、たしか6億円というように見込んでいる。

○山形委員長 それを踏まえて、鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 6億円ということでこちらがこの経費ですよね。ふるさと寄附金事業費の約4億円が委託料としてかかると。そして残るのが2億円ということでよろしいですか。

[「6億円じゃなくて8億なんですよ」と言う人あり]

○鈴木(伸)委員 これ積立金も8億ということかな。

[「8億に対する5億です。6億に対するじゃなくて」と言う人あり]

○鈴木(伸)委員 すみません。じゃあ。これ来年度収支をどういうふうにかけていますか、幾ら入

って、幾らと。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 まず、来年の見込みについては8億に対応した形で進めていきたいでございます。それに対するもろもろのサイトの委託料、返礼品の調達というものが3億9,580万9,000円という形の予算を計上させていただきました。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 そうすると、数字が違うので、単純に8億と3億9,500万、6,000万ですから、約4億そっくり市の純利益として残るというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 ただ、本市にお住まいの方が他市に寄附した場合に、やはり税額控除として外に流れていく部分が若干ありますので、例年ですと大体1億ちょっと出ていくので、やはりふるさと納税全額からすれば、もちろん経費で出ていくのは半分ぐらいですけども、残りのさらに3分の1から2だけが純粋に入ってくるお金と考えていただきたい。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 3分の2と言ったので、4億のうち3億が残っているとすれば、2億の税金の出し入れも含めて2億という考え方でよろしいですね。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 おおよそですけども、これでさらにふるさと納税制度を知って、ふるさと納税をする方が増えてきているので、実は外に流れていくお金というのが徐々に増えてきている状況なんですけども、今那須塩原市民がどれだけ外に寄附するかによって、またちょっと上下してくると思います。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 前の説明があったときに、ざっくりあったんですけども、確かにうちから外にふるさと納税するのも税金で減額になって、それが今ちょっと多くなっている。もらうほうも増えているかもしれない。だけれども、経費は4億でもらうほうの寄附額は8億、その税金のやり取りのところがちょっと不確定という話で、3億ぐらい前後なのかなと、終わってみないと分からないということだと思うんですね。

全体の中でもあったけれども、それで一つ伺いたいのは、ボリュームがこの4億というのは8億に対して大きいんですけども、要は単純にいうと、積算根拠みたいなのところなんですけれども、積算根拠をつくるに当たってもサイトの運営者は幾つかあるわけじゃないですか。そこの入札的なところでどこをどういう理由で選んで、この金額になったか、市のほうで努力することによってこれをもう少し下げることができる、できたのかという、積み上げた理由を御説明いただけますか。

○山形委員長 そうすると、3億9,000万の内訳ですね。

○鈴木（伸）委員 そういうふうに一言。

○山形委員長 返礼品が幾らとか、サイトの運用料金が幾らとか、その内容だと思う。

○鈴木（伸）委員 内容とその決定理由ですね。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 おおむねサイトの運用委託料というのが大体どこも15、インターネットのウェブ決済とか手数料とかもあるので、大体15%、15.9%ぐらいで見込んでおります。そのほかに返礼品の調達料とあって、経費として寄附額の3割に抑えることと決まっているので、実際に返礼品によって30%ぐらいで。

〔「積算金額」と言う人あり〕

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 私から、積算の根拠でございます。まず、3億9,580万9,000円の根拠でございますが、まずふるさと納税サイト運用委託料、こちらにつきまして1億2,720万円、返礼品調達で2億5,360万円、御礼状兼受領証明書発送業務委託料ということで1,200万、ワンストップ特例申請業務委託料として300万8,056円、計3億9,580万9,000円という形になっております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解しました。

この金額のときに私が思ったのは、要するに経費を抑えるためにはどういうふう to 考慮して抑えているか。建設業だと単価3億ですよといったときは、競争入札をかけて落としたりしていますよね。あと見積り自体が積算基準みたいのがあるから、それにのっとってやっているから、上限この金額で、それ以下で出ていくというんですけども、これが適正な額かどうかと判断するんですけども、安いほうが経費として落としたいほうがいいんですけども、そこをどういうふう to 市は考えて、今言ったサイト運営者を選んでいるとか、買入れる金額は、それは30%と言っているから、調整できるところとできないところがあると思うんですよ。努力してできるところがどこで、どうやってそこを選んだのかというあたりをちょっとお伺いしたいんですよ。

○山形委員長 暫時休憩いたします。

ここで15分間休憩します。再開が25分でお願いします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時22分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開しま

す。

皆さんの質疑、予算ですので、予算につながるような鋭い質疑をしていただきたい。再度皆さんに申し上げます。よろしく申し上げます。

先ほどの鈴木伸彦委員の質疑に対するの答弁、課長。

○高久企画政策課長 先ほど御質問ございましたサイトの運用委託料の関係でございますが、今現行で、7サイトで運用しているところでございます。こちらの委託料につきましては、寄附額のパーセンテージという形で業者のほうで決まっておりますので、そういった形のほうも積算したというところでございます。

○山形委員長 ほかに同じ事業費について質疑がある委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、それ以外の事業費について質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 予算執行計画書44ページ、下段にございますシティプロモーション事業費についてお伺いいたします。

令和5年度468万8,000円の増額ということで、スポーツ器具の広告料、それからファンクラブ事業等、これは本市が支出することで、本市に対する効果についてお伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 こちらシティプロモーション事業費の中の委託料でございます。まず、プロスポーツチームの広告料でございますが、こちら那須ブラーゼンのユニホームへの那須塩原市のロゴの掲載という形でございます。今回那須ブラーゼンのほうもチームを統合して埼玉のチームと一緒にした形になるんですが、その新しいユニホームに那須塩原市というようなネームが入ると。併

せて今ブラーゼンのほうで着ている黄色と黒のユニホームにつきましても、地域貢献でこの辺の那須地域とかで営業する際はそれを着るというふうな形でございますので、そちらにも名前のロゴを入れていただいて、那須塩原市をPRするというところでございます。

あわせて5台ブラーゼンの新チームで車を持っている形になるんですが、その車についても那須塩原市という名前を入れてPRをしてもらえるということで、広告宣伝価値という形では非常にいろいろな遠征とか、地域貢献で伸びているチームですので、非常にPRになると思いますし、併せて連携協定を結んでおまして、地域の活動にも協力していただけるということでございますので、那須塩原市のそういうイベントに自転車を活用して先導であったりとか、PR活動も一緒にやっていただけるというようなことも含まれた形の広告料という形で、効果は非常に高いものかなという形で思っております。

あわせてファンクラブの運營業務委託というところと、短編動画の制作という形になりますが、まずファンクラブの運営につきましては、これまでのメンバー、2年間の委託契約をしていろいろな事業をやっていただいている形になります。こちらにつきましてはファンクラブについては、市内イベントの情報というものをSNSで発信をしていただいていると。現在1,253人の会員がおりますので、こういった事業の周知に向けて取り組んでいただいているものと思っております。

こちらのファンクラブについても、今年度、来年度という中で検討していただいて、行政というんではなくて、自走化してこの運営というのがやっていただけないかと、来年度検討を含めての年になってまいります。非常にSNSでの周知効果は大きいものというふうに考えております。

もう一つ、こちら今回組替えをして、短編動画の制作というものを委託する形になります。議案質疑でもございましたとおり、おとし映画を作りまして、川岡大次郎さんがクラウドファンディングでいろいろところで上映していただいて那須塩原市のPRをしていただいているという点も加えまして、来年度につきましてはああいった映画というものではなく、PR動画、こちらのほうを作りまして、短編なんで、どこかの団体と協力しながらやって作らせてもらって、説明の中で申し上げた移住相談センターとかにもそういった動画を一緒に持って行って、待っていただいている間に那須塩原市の移住の動画を見ていただいてPRをしていきたいとかというような形での事業計画をしておりますので、三本柱で那須塩原市の周知をしていきたいという形で考えています。

○中里副委員長 了解しました。

○山形委員長 ほかに。

同じ事業で、相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、那須ブルーゼンに対する270万円を出した算出根拠を例えばほかのプロチームだと広告料は幾らですとか、そういうデータをお持ちなのかどうなのか。あとは例えばユニホームのどこにつけると幾らだとか、車の前側だと幾らだとかと、そういう細かい計算をしてやっているのか、これまで恐らく運営費の補助金みたいなものもあったのを全部広告料にすり替えているんですけども、広告の効果は大きいと先ほど御説明したんですが、その270万円という広告料の具体的な算出根拠がもしあれば、ただ単にそういうふうにとただ決まったのか、それともよそのプロチームの広告料をいろいろ含めて検討した結果なのか、その辺を伺います。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 まず、広告料の積算の根拠の

中で、金額に応じてユニホームにつける名前の大きさが付加という形で100万、200万、300万という形で、まず広告料の決まりはございます。

こちらの金額を積算するに当たって、他の自治体というところなんですけれども、駅伝の出場大学チームでユニホームにロゴを入れたときにどのぐらいかかるのかなというのをちょっと調査させていただきました。駅伝と自転車は違うんですけども、名前を入れるという形で調査をした中でなんですけど、千葉県印西市のほうのお電話での確認なんですけれども、広告料で順天堂大学のユニホームに名前を入れるというものが1,400万円の広告料というようなお話を聞いたところでございます。

新潟県の妙高市、青学と連携協定を結んでいるそうなんですけど、こちらについて広告料で1,000万円の支払いをしている。地方の大学と駅伝という形で金額も高いのかなとは思いますが、これに見合った形で決まりの中で、100万、200万、300万という広告料の規定がある中で300万よりもちょっと1割減額して270万円にしたというような積算根拠でございます。少し安くしていただいた。

○山形委員長 同じ今の事業費について質疑のある方。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 人の趣味とか好みはいろいろあると思うんですね。だから、サッカーとか野球というのは、すごく確かにテレビでもやるし、経済効果もあるだろうと思うんですけども、これ失礼かもしれないけれども、プロとは言いながら、自転車競技は、個人的な話になっちゃいますけれども、あまりどうやってやっているか分からないし、見にも行かないんです。そうすると、参加者みたいな人が少ない中で、ここに出す意味、昔は

ここでやっていたので運営協力という意味合いが強くて、ここにせっかく地元でやるから応援しようということで、応援の意味で広告代を払っているという印象があったんですけども、今回この土地から離れていっちゃったチームですよ。離れていない。

〔「名前がちょっと変わる」と言う人あり〕

○鈴木（伸）委員 そういうことも含めれば活動拠点はここにあるんですね。ただ、名前が変わる、そこは若干変えなきゃいけなかったところの理由は何ですか。

〔「合併になったんです」と言う人あり〕

○鈴木（伸）委員 合併になった。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 要是那須ブラーゼンの話になってしまうんですけども、経営状況等を踏まえて、今の若杉社長のほうが代表という形で埼玉のチームと統合というか、一緒にやっていくというような結論を出して報道にも出たところがございます。拠点については、合宿なんかも3月に那須塩原でやっていただけるとか、今代表が今のブラーゼンの若杉社長という形になるんで、地域の連携協定というのもブラーゼンと結んでいる、それも生きているというような形になりますので、継続して地域に根づいたチームの支援という形での広告料、そういう形で今回の予算を計上させていただいたところがございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 じゃ、あえてほかのチームの人気のあるところとか、そういうところはもう度外視して地域支援のチームということでの今回の継続的な意味での予算ということによろしいですね。

○高久企画政策課長 はい。

○鈴木（伸）委員 了解。

○山形委員長 ほかにこの事業費について質疑のある委員の方はいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方。

山本委員。

○山本委員 前のページ、43ページになります。地域おこし協力隊の事業費の中で、今いらっしゃる方が12月までで、新規にもう1名という説明があったんですが、これは多分今いらっしゃる方は自治会のことをやっていた方ですか。違うのか。この方が終わった後に、新しい方がいらっちゃって、同じことをするのか、全く違うところで協力隊にさせていただくのかをお聞かせください。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 まず、現在活動している男の子で森岡君という子がいるんですが、こちらの活動内容につきましては、情報発信等による地域活性化という形で非常に頑張っている子で、ほかの地域おこし協力隊の子と組んで、SNSを発信したり、拓陽高校とか、黒高に行って、若い世代の目線で発信したりとかと非常に積極的にやられている地域おこし協力隊の男性職員、これが12月8日で任期が満了という形になります。

今回1人、新規で活動していただきたいと思っている協力隊につきましては、地域とアートをつなぐ活動ということで、昨年、サトウさんのほうが任期満了でいなくなった、その後という形で1名新規でサトウさんの代わりになるアートの関係の協力隊を雇用したいというような形でございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 その点分かりました。

次のページの最後のところに、地域おこし協力

隊起業等の支援とあるんですが、そのところの100万円というのは、今いらっしゃる方が情報発信のところ、起業するだろうということに予算ということでよろしいんですか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 山本委員さんおっしゃるとおり、地域おこし協力隊で那須塩原市に来ていただいた以上は、ぜひここに地に足をつけて住んでいただきたいという思いもございまして、住んでいただける前提で起業していただくということで今回100万円計上しております。

○山本委員 了解です。

○山形委員長 同じ事業費について質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある方。星委員。

○星委員 先ほどの山本委員と同じ場所なんですけれども、今現在活動している方がSNS等を使って情報発信をされていたということで、先ほどの次のページのシティプロモーションとかでも、ファンクラブでSNSで発信されていたかと思いますが、その方が発信しているわけではなくて、要は地域おこし協力隊の人がずっと定期的にいろいろなところを回ってSNSで発信してきてくれて、市のアピールはとても大きくてという御説明だったので、そこを今度担う人がいなくなるということでもいいんですか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 そうですね。退任するという形になるんで、ただ森岡隊員につきましても、ファンクラブの一員という形で関わって業務をやっていた部分というのもございますので、今現在は任期中はファンクラブの発信、あとは地域おこし協力隊との連携を組みながらの発信とか

という形で分けているんですけども、協力隊じゃなくなってもファンクラブ等に入って、実装に向けて一生懸命やってくれば、それはそれでそちらで発信はしていただけるというような形を含めて考えております。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

再開 午後 零時 5 7分

休憩 午前 1 1時 3 7分

再開 午前 1 1時 3 9分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎デジタル推進課の審査

○山形委員長 ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

デジタル推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第 9 号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 まず初めに、議案第 9 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○村松デジタル推進課長 （議案第 9 号について説明。）

○山形委員長 それでは、会議の途中ですが、昼食のため休憩とさせていただきます。

議会の再開はちょうど 13 時からとなりますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前 1 1時 5 7分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

今説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 予算執行計画書 46 ページ、デジタルの推進ということで、国から今、基盤整備だったりとか、前回、申請したんですけれどもデジタルのことに関して却下になりましたということで補正で、今回またタイプ 1 を追加して申請をしましたという説明だったかと思いますが、また今回これだけ観光パスポートを追加したり、またスマート公民館ですか、そういった部分での D X の基盤をつくっているということで、随分あれから進んだことと思いますが、今回は申請通りそうな感じなんでしょう。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 タイプ 2 の部に関しましては、実は連携協定を結んだ三菱商事さんと一緒にやっているんですけれども、今回はいろいろと体制を強化しまして、デジタル庁のほうに直接入り込んだり、いろいろな調整をしながら進めているところなので、前回よりは見込みはかなりあると思うんですが、こればかりは最終的に審議会で、国のほうで交付金の採択の審議会がありまして、そこで決定になる場所もありますので、何とも申し上げられないところではあるんですが、額が大きいので、国のほうでもいろいろと慎重にやっているところがありますので、国のほうでいろいろ事前相談のときに質問を投げかけてくるんですけれども、それに対する対応は、全てこの申請前にはやったつもりですので、大丈夫と言いたいところではあるんですが、ちょっとまだ分からない状況です。

○山形委員長 同じ箇所です。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 同じ箇所になると思うんですけども、7001事業のすごくいろんな言葉が出てきていますけれども、その中で、新規事業の地域通貨導入ということがあったんですけども、これはどういうものか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 この名目上は地域通貨という名目になっていまして、アプリも地域通貨アプリというアプリケーションなんですけれども、先ほど御説明した交付金の関係の地域データ連携基盤というところに、前回の申請では入っていませんでしたけれども、今回はこれを追加して申請しているものでございます。

中身につきましては、地域通貨というふうな名前になっているんですけども、自治体マイナポイントと、以前委員会の中でもお話出たと思うんですが、そういったポイントを市民の方がためるようなアプリといいますか、何かをしたら何ポイント付与されるとか、そういうものであったり、例えばポイントがたまっていくとやっぱりどこかで使いたいので、そういったものをペイペイとかそういったものと同じように、地元の商店ですとかいろんなお店で使えるようにしていったりとかというようなことをするためのアプリなんです。

今回は、スタートというところもありますので、まず手始めにエコポイントというのを環境のほうでやっていますので、そこをまず手始めにやっというふうなことで行っています。行く行くはこのアプリの中で、商品券、プレミアム商品券ですとか市の共通商品券とか、そういったもののデジタル化できるようなそういうアプリになっていますので、行く行くはそこまで進めていきたいというふうな考えているものでございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 国が発行するデジタル通貨というものがあると思うんですけども、これは地域商品券的な話なのかなというか、地域通貨みたいな話だと思うんですけども、これは地域でそうやってポイントをつけて、地域の中で交換するというのは、やるんだから法律的には問題ないと思うんですけども、そういうものをこれから結構、市内にデジタル通貨的なものが那須塩原市の中には起きてくるというか。これは行政だけじゃなくて、民間的なものとのやり取りは想定できるんですか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 まず、ポイントの部分につきましては、今、エコポイントもそうなんですけれども、健康ポイントですとかいろんなポイント制度が市内にあると思うんです。何か奉仕活動をしたら何ポイントとか、歩いたら何ポイントとかという、そういうポイントがあると思うんですけども、イメージ的には最初はそういう形で、市民の方が何かやったときにポイントがもらえるという、それがたまっていくというもので、まず手始めに、ポイントといっても、それを市内でペイペイのように使えるお店がまだちょっとないので、ポイントがたまりましたら、クオカードですとかそういうのに交換していくというような、まず手始めはそういう形で始めさせていただいて、行く行くはポイントをためたことによって、ポイントを地元の商店さんですとかとも使えるというふうな、そういう構想をちょっと今考えています、商品券もその中に加えることができるような、そういうものです。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 話が長くなっちゃうので、最後にしますけれども、そうすると、例えば隣の議員

さんが100ポイント持っていて、これは地域の商店でまんじゅう10個ぐらいの価値があると。それを安く出すからちょっとポイント交換して、こっちはこっちで、普通にある国が発行している通貨と一緒に交換しましょうみたいなことができちゃったり、それからやればやるほど、要するに価値がどんどんたまっていくわけじゃないですか。いろんなことをどんどんポイントを発行するわけで、そういうことの将来的なのはどういうふうに想像したらいいのかなど。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 まず、国の発行している通貨との互換性はないと考えていただいていいかと思います。あくまでも地域でのポイントになるんですが、ただ、行く行くは国が発行しているものとかではなくて、民間が発行しているペイペイですとか何とかポイントというものと互換性を持たせて、例えば地元の商店だけではなくて、一般的なチェーン店とかでも使えるようにはしていきたいとは考えてはいるんですけども、そこは将来的な話なので、まずは地域のポイントをためるアプリケーションみたいな感じになります。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 すみません、予算執行計画書ではなくて予算書でちょっとお聞きしたいんですが、予算書の54ページの情報管理費というところで、比較として、昨年度よりも4億5,600万円増えています。先ほど説明があった特定財源としてのその他の部分が先ほど1,678万円の説明はあったんですが、こちらでは2,667万4,000円というふうになっているんですが、この残りあと1,000万円ぐらいはどういう特定財源なのか、まず伺ってもよろしいでしょうか。

○村松デジタル推進課長 この2,867万4,000円の財源の中身ということですか。

○相馬委員 そうですね。特定財源で先ほど説明があったのは、1,678万円というのが特定財源として説明があったと思うんですが。

○山形委員長 暫時休憩とします。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時07分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

相馬委員。

○相馬委員 では、それについては後で御説明いただければと思います。

それと、ここに先ほど言った国・県支出金ということで1億800万円ということで、あとは一般財源で7億7,000万円ということになっておりますが、先ほど、国で採択されるか採択されないかという増額については、1億859万3,000円のうちの幾らが採択されるか採択されないかという金額になるわけですか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 こちらは歳入のほうで御説明した交付金の項目の部分になりますが、ちょっとお待ちください。金額を出します。

○山形委員長 暫時休憩とします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時12分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

課長。

○村松デジタル推進課長 大変お待たせして申し訳

ありません。

予算執行計画書に記載があるんですが、歳入の国庫支出金のところで御説明差し上げたところなんですけれども、全体の金額が1億2,432万5,000円という形になっておりますが、この分の1億859万3,000円の部分につきましては、デジタル推進課のほうに充当されるものでございまして、この金額がデジタル推進交付金の2分の1の部分ということになります。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 ということではいきますと、今回採択されるか採択されないか分からない予算だということになっているわけで、まず採択されなかった場合に、一般財源をあと1億800万円を増やして、事業そのものを行っていくのか、それとももうその事業はなく、今回みたいに今年度みたいに採択されませんでしたのでやりませんでした、減額補正しますとなったんですが、令和5年度は採択されようが採択されなかりょうが、歳出予算は執行していくのかどうかの考えを伺っていいですか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 そこなんですけれども、今回、予算の計上がもう2回目ということで、我々としても交付金の、先ほど星委員の御質問で、採択されるかどうか分からないという御回答をしたところなんです、されないと困るところもある、ただ、そればかりは分からないところでもありまして、今回、予算の要求、歳入側についてはともかくとして、歳出側は2度目の予算計上ということで、今回採択をいただければ2回の採択をいただいてどうしているんだという話になってきてしまうところでございますので、今の時点で、我々としたしましては、一番この中で大きい構築がデータ連携基盤というもので、これの部分が1億円ぐらいかかるんですね。なので、

そこの部分を除いた形で、ほかのアプリケーションにつきましては、地域デジタル化の振興ですとかDXの推進に役立つアプリケーション、市民の利便性の向上にも役立つものでありますので、ぜひ進めていきたいというふうには思っているところです。

金額なんですけれども、先ほど基盤の部分が1億円というふうに申し上げましたが、単純に1億円を引けばいいということではなくて、それぞれのアプリケーションを基盤につなぐための費用というのも結構な金額がかかっているんですね。それぞれのアプリケーションを単独で導入していけば、その部分もなくなりますし、単純に利用だけでも利用ができるような母子手帳アプリみたいなものもありますので、ちょっとそういう形でシフトチェンジをしまして、基盤の構築につきましては、ちょっと別の方法か、例えばほかの先進的な自治体のほうに乗っけてもらうとか、そういうことも考えながらやっていきたいなと思っているところでして、できればアプリケーションの部分だけはやらせていただけないかなというふうに思っているところです。

ただ、これは、今の段階でのデジタル推進課の考えでございますので、当然この後、そういう話になったときには、市長なりの了解をちゃんただいてからやらざるを得ないというところはありますので、そこもちょっとまだ不確定要素ではありますが、そういうふうに考えてはございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 令和5年度のデジタル推進、総合計画か何から含めて、DX、DXと言ってきているところなので、事業としてはぜひ進めていただきたいというふうに思っているところではあります、財源だけきちんと明確にさせていただいて御説明いただければというふうに思います。

以上です。

○村松デジタル推進課長 申し訳ありませんでした。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いますか。

今の事業以外でありますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 執行計画書46ページの上段で、

ちょっと言葉が分からなかったのですが、説明をお願いしたいんですけども、アルファモデル、ベータモデルという言葉、アルファモデルからベータモデルに移行するという事なんですけれども、何がどう変わるのか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 まず、アルファモデルなんですけれども、これは今までの市のネットワークの形といいますかモデルだったんですけども、アルファモデルというのは、今、職員が使っている端末機とかをネットワークに接続する際に、L GWANと言われる閉鎖的なネットワークがありまして、そこにつないでいるのがアルファモデル、今度、ベータモデルのほうに切り替わりになったということで、実は国の方針で、大分前に3層分離ということで、L GWANのほかに、市のほうで2つネットワークを別に持っているんです。1つが個人番号利用事務系とあって、先ほど御説明したタスクの住民情報とかを管理しているネットワークが1つ。もう一つがL GWANと言われる先ほどお話しした閉鎖的な国とつながっているネットワークが1つ、もう一つが外部のインターネットと接続をされているインターネット接続系というところのもう一つがありまして、今までL GWANにつないでいたものをインターネット接続のほうに持ってきた形がベータモデルと言われるネットワークなんです。

今回、L GWANのほうからインターネット接続のほうに職員の端末とかシステムを全部こっ

に持ってきたので、それがアルファからベータへの切替えということになります。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 一応分かったことにして、アルファをベータに持ってくることのメリットを。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 アルファモデルのときは、先ほども申し上げたように、閉鎖的なネットワークの中にいましたので、職員の端末自体がほかの市町村とか県とか国とかとしかつながっていませんでした。インターネットにはつながっていませんでした。今度はインターネット接続系のところに持ってくることで、今インターネット、コロナ禍というのもあって、大分進みましたけれども、インターネット上にある様々なサービスを利用して、テレワークですとか職員も業務に関する事をいろいろ調べたりですとか、職員との連絡をやりやすくしたりですとか、市民サービスに活用したりですとかということを利用して活用してできるようになったということで、そこはもう可能性の幅がかなり広がったというふうに御認識いただければと思います。

○山形委員長 同じ箇所でも質疑のある委員の方いますか。

なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 予算書6ページ、債務負担行為の部分ですね。オフィスソフトウェア使用料の更新分及び追加導入分ということで、こちらの積算根拠を教えてください。

○山形委員長 係長。

○根岸システム管理係長 積算根拠でございます。令和5年度更新分、こちらにつきましては500ライセンス、こちらの24か月分ですね。1,030円掛

ける500ライセンスの24か月分ということで積算
しております。

また、令和5年度追加分、こちらにつきましては、
令和4年度に追加で購入した職員の端末で使
うためのオフィスソフト、それを45台分と令和5
年度に令和6年度の追加分として導入する50台分、
合わせて95台となりますが、こちらの24か月分、
1,030円掛ける24か月掛ける95ライセンスという
計算で算出しております。

○山形委員長 同じ箇所質疑のある委員の方いま
すか。

なければ、ほかに質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見
はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとするに
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

デジタル推進課所管の審査事項は以上となりま
す。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時25分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開します。

◇

◎秘書課の審査

○山形委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会
(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、 採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○後藤秘書課長 (議案第9号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

星委員。

○星委員 39ページなのですが、使用料で、先ほどの説明の中で、プレスリリース配信サービスということで、記者クラブ以外のプレスも入ると、入りたいという説明だったんですが、そのほかにどのくらいの記者を、記者クラブのほかに何があるのか分からないんですけども、入り込む予定ですか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 予算の科目としては、使用料に計上させていただいているプレスリリース配信サービスの件になるかと思うんですけども、この内容としましては、今まで、市の情報発信、記者クラブに投げ込みですとか、記者会見という形で情報を提供させていただいていました。今回このサービスを利用するというのは、記者クラブ以外の例えばテレビですとか雑誌、業界紙ですとか、いろいろなニュースサイトが登録をしているんですね。登録業者は220以上ということで、取り上げていただけるかどうかは分からないところでありますけれども、そちらのほうに市のほうから情報を投げて、取り上げていただければ全国的な発信になるということで、効果が高いと思っていて、予算計上したものでございます。

○山形委員長 同じ箇所で質疑のある委員の方はいますか。

相馬委員。

○相馬委員 39ページの委託料ですかね、先ほど、みるメールとLINEの連携というふうに説明いただいたんですが、今までの状態と連携した後の状態はどういうふうになるのか、御説明いただけてよろしいですか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 みるメールとLINEの連携ということでございますけれども、現状をお話ししますと、みるメールは各課でいろいろなイベント情

報ですとかお知らせを各課で配信します。そうすると、SNSですね、ツイッター、フェイスブックは自動連携が、自動にアップするような設定になっているんですけども、LINEは実は自動連携はできない形になっていまして、秘書課の情報発信担当のほうで都度みるメールの内容を打ち直してといたしますか、で、配信しています。で、どうしてもタイムラグが出てきてしまうというところもありますので、まずはみるメールとLINEの情報を連携させたいというのがまず1点ございます。

追加の機能がいろいろありまして、今度は、例えば市民の居住地ですとか、年代ですとか、例えば性別ですとか、そういった市民の属性といたしますか、そういったものに応じて発信対象を市側が選別できたりですとか、すぐにそこまでやるかどうかは別として、そういった可能性ができてくるという、そういったサービスになります。効果が高いと考えております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、それを委託する委託先というのは、どういうところに委託するのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 業者の選考はもちろんこれからになりますので、仕様をつくりまして、このような機能がある業者さんというのは複数社あるのは把握していまして、これからの選考となってきます。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 同じ箇所で質疑のある委員の方はいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時43分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎市民協働推進課の審査

○山形委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

その前に、企画部長から先ほどの。

○小泉企画部長 先ほどのデジタル推進課の質疑の中でちょっとお答えできなかった部分ということで、相馬委員から質問があった部分でございます。

予算書54ページの情報管理費の特定財源、その他のところで、2,867万4,000円というこの内訳なんですけれども、予算執行計画書をちょっと御覧いただきたいと思います。予算執行計画書の21ページ、よろしいでしょうか。財産貸付収入というのがございます。この財産貸付収入の2番目に、真ん中ぐらいですね、情報通信施設等賃貸料というところで、この1,238万8,000円の充当先が一般の職員の給与に充当する分と、地域情報化推進費に充当1,188万8,000円、この地域情報化推進費に充当する部分と、同じように、予算執行計画書の27ページが一番下に雑入という項目がございます。雑入の中の下から5番目、デジタル基盤改革支援

補助金1,678万6,000円、これがこの情報管理費の特定財源ということで合計した金額になります。先ほど、ちょっと説明のほうをできなくて、申し訳ございませんでした。

〔「すっきりしました。よかったです」と言う人あり〕

○山形委員長 それでは、執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 会議の途中ですが、ここで15分間の休憩を取ります。

会議の再開は2時20分をお願いします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時16分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど、説明がありました。

質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 36ページになります。

自治会活動振興費の中で、今まで行政文書の配送をやっていたのを外部委託にということのまず理由をお聞かせください。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 自治会の行政文書配送を今後、外部委託料に設定すると、理由でございますが、こちらは数年前からちょっとより課題が出てきてまして、課題が2つ3つぐらい大きくはございます。1つは、今お願いしている会計年度任用職員が高齢化してきちゃって、あれは準任用でお

願っているんですけども、平均70歳ぐらいになっちゃっています。やはりどうしても配送が月1回で二、三時間の業務ということで、成り手がなくて、現役退職してもう時間がある方というところで、やはり65以上70歳ぐらいの方が多いということになっていまして、そんなこともございまして、やはりちょっと運転面でも危険なことがあったり、年に1回ぐらいちょっと物損事故等があったりしているという部分がありました。

もう一つは、市の中で12台の公用車を利用するものですから、市の車ですね、配送のときに、そのときに、やはりうちのほうが抑えちゃうということで、ほかの方が使えないというちょっと悪循環もあったりします。

そういう事態を解決するために、やはり業務委託したほうが今後いいだろうということになりまして、何年かを経てきまして、やっとこちらに確保したということでございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 今の方たちには続けるのは大変だというのは分かりましたが、これ、月に1回だから、年にしたら12回なので、車の問題はともかくとして、市の職員は若い人もたくさんいるし、経験としてそういうことをやってもいいんじゃないかと前から考えていたんですが、そういうことは考えなかったんですか。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらの配送につきましては、回る箇所は市内に217か216がございまして、それをおおよそ分割して回っていまして、やはり自治会もある程度の文書が配られる日にちと時間を皆様の何時頃に来るか待っていて、それで大体皆さんに配っているという部分があるので、人が変わってしまうと、回る順番とか時間とかが、やはり皆さんばらばらになっちゃうので、自治会に

対して迷惑をかけていたところを、これをある程度慣れた人、例えば事業者とかにお願いしようということになりました。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。意見は後ほど述べます。それで、もう一つなんですけれども、475万2,000円の中身を教えてください。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちら先ほど申し上げた216の自治会を12人で今回回っていて、やはり12の地区に分割して事業を委託する予定でございます。

月1台当たり3万円ということで、掛ける12、12名ですね、12回、掛ける12か月、それと消費税ということで。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 これ、それを委託される見込みのあるところはあって、この予算になったんですか。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 委託先はこれから入札等が行われますが、基本というか、事業者としましては主に配送業務、引っ越し、荷物を運搬する業務とかを行っている業者が名札を入れることになっています。

○山本委員 了解です。

○山形委員長 ほかに同じ箇所質疑のある委員の方はいますか。

[発言する者なし]

○山形委員長 なければ、ほかについて質疑する委員の方はいますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 予算執行計画書48ページ、東京オリンピック・パラリンピックレガシー利用推進費、市民協働推進課4001事業、こちらの委託料ですね、先ほど説明がありましたけれども、オーストリア

「食」と「音楽」の交流、こちら121万円の、こういったイベントの具体的な詳細な内容と狙い、効果についてお伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらは委託料の2つ目、「食」と「音楽」の交流につきましては、こちらは令和4年度のほうも同じタイトルで事業は行っております。4年度につきましては、文化財である青木別邸、こちらの前の広場で行ったんですけれども、このときもやはり拓陽の生徒が開発しました料理とオーストリアの音楽とその広場で、当然青木邸のですね、でやっていたところで、このときも評判はよくて、いろんな意見がございまして、やはりオーストリアの食とか文化、音楽を中心とした文化を発信しておけば、来てよかったとか意見が多かったので、継続してやっていきたいなというところもございました。

その中で、令和5年度は青木の道の駅がもう改修工事が入っているところですね。多分、別邸の中までは工事は入らないと思うんですけれども、やはり通行の部分とか危険な部分もあるし、あとは令和4年度は秋に行ったんですけれども、5年度はできればオーストリアの大使館の方も呼びたいなと考えておまして、現在、調整している中では上半期、6月、7月ぐらいならば都合がつくかもしれないという話をいただいております。となると時期的にちょっと雨の可能性も高いということで、ちょっと先ほど申し上げた工事の部分と日にちの部分ですね、室内を考えております。今、ちょっと決定ではないんですけれども、オリパラの選手等がこちらで合宿をしたホテルとか、その辺を中心に今考えておまして、内容的には、やはり先ほど話した高校生が開発した食とかオーストリアの音楽を流しながら、あとはオーストリアのいろんな画像、動画を流して、参加者

にオーストリアの魅力をいろいろ知ってもらいたいということで検討しています。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 じゃ、この121万円の中にはそのオーストリア大使館の方の交通費とか、そういったものが入っている。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 先ほど申しあげましたオーストリア大使館の方がそちらのイベントに来る場合の交通費については、この48ページのオリパラの事業の一番下ですね、その他負担金の中に交流事業というのがございまして、3万4,000円、やはり職員の側じゃないので、一応、負担金として確かにそちらの予定で計上しています。

○中里副委員長 分かりました。了解です。

○山形委員長 同じ箇所について質疑のある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 同じく48ページの11目の下の結婚対策事業、この中で、まず59万2,000円という金額が報償金の中に入っているんですけども、これはどんな方というか、どんな内容の効果があるか、その辺のことを教えていただきたい。

○山形委員長 課長補佐。

○井上市民協働課長補佐 こちらのほうの59万2,000円におかれましては、結婚相談員が8名現在おりますので、その方がまず受け持っている部分に対して1名につき1,500円という部分と、そのサポーターのほうが仮にマッチングをさせた場合の報償というふうな部分、それと婚活セミナーとして2回ほど計画しているセミナーの報酬、それと、やはり市のほうの結婚サポーターに対する

セミナーの報酬となっております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 8名の方がいらっしゃるんですけども、これセミナーってどんな内容をこういった方々に話すのかということと、セミナーですね、どれぐらいの人をセミナーって集めていたりするんですか。

○山形委員長 課長補佐。

○井上市民協働課長補佐 こちらは今年度予定しているものとしては、やはり婚活のイベントに参加する人などに、やはりそういった婚活に臨む話題づくりとか、あと身だしなみとかというふうなものをやるようにしております。また、去年は、家族も対象にしました家族の婚姻に関する相談などというふうなことを行っております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 この市民側が婚活イベントに出るための服装とかそういったものを何か御指導するみたいですけども、じゃ、この婚活イベントというのは具体的にどのように計画されていて、どのような内容でしょう。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 婚活イベントにつきましては、基本的には市内で婚活、ブライダル事業とかを手がけている事業者へ委託をしまして、その事業者が、現場では当日その男性、女性を集めまして、少しお見合い形式みたいなイベントをしています。特に昨今ではコロナ禍もあるので、食は絡まないようなイベントになっています。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 すみません。食は絡まない、こういう婚活は出たことがないので分からないんですけども、食はなくて何をやるのかなという、逆に言うと、何をしているかちょっと分からないんですけども、それが1つと、あとすみません、

せつかくなので、何人ぐらいそういうときに参加者がいて、やっぱり過去の事例でいうと何組ぐらいがある程度交際まで発展したくらいの実績が分かれば教えていただけますか。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 まず、その形式でございますけれども、大体、年代はそのときによってちょっと変わっちゃいますけれども、今回は20代とか30代とかというふうにちょっと分けたりして、幅を持たせて。あとは人数は、大体、男性15名から20名とか、もう同数ぐらいですね、合計30名前後とかでやっていることが多いです。その中で、大体、交際に結びつくのが、平均ですけども、二、三組ぐらいになっているところですかね。その後の最終的な結婚まで持っていく、そこまでは確認しておりません。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 この予算は、たくさん来てもらったほうがカップルができる組数が増えると思うんですけども、これはどういうところでこういうことをやりますよという市は広報活動をしているんですかね。どこで広報紙へかけたりしたりしているんですか、こういうのは。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 イベントの周知方法についてですか。

○鈴木（伸）委員 そうです。

○渡辺市民協働推進課長 一般的にですけども、市のホームページとか、その他、そういう関わっている事業者のお店のところに置いたり、募集をかけています。

○鈴木（伸）委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに。質疑。

○鈴木（伸）委員 あと、そうしましたら、その次の段、この49ページのとちぎ婚活支援事業の3001

事業、これはみるるところだということで、県とタイアップしているということだと思うんですけども、これの経費だけだと思うんですよね。ここに人件費……、これは駄目か、聞けないのか。

じゃ、この事業で改めて市として同じく、県とは全く別に考えて、市としてこれで成果と、それから今年度どれくらいの人を対応して、どれくらいの成果を出したいと考えているのかお答えいただけますか。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 今の質問はとちぎ結婚支援事業でよろしいですか。

○鈴木（伸）委員 はい。

○渡辺市民協働推進課長 みるるのほうですね。みるるのほうにつきましては、実際の成婚実績というところですけども、那須塩原センターの実績でいうと、2019年から今年度まで、全部で11組の成婚がございました。

○鈴木（伸）委員 11組。

○渡辺市民協働推進課長 はい。特にその中でも、2021年、2022年と数字的にはコンスタントに入っているのですが、コロナの中でもやはりこちらの事業はマッチングを行っているのですが、あまりコロナには影響されなかったのかなというように考えておりまして、今後、やはり、だからといって、これが多いとはまだ思っていないので、来年度、もう少しイベント等を増やししながら、もうちょっと何というかマッチングする機会を増やしていきたいというふうに考えています。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 なるほどなと思って伺っていたんですけども、あとは、その辺、ネットでやるんですけども、市内の人同士なのか、どちらかは市内だと思うんですけども、市外からのマッチングはあるのか。その辺の状況的なところは

どうですか。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちら県内に4か所のセンターがございます。宇都宮市、足利市、小山市、那須塩原市ですね。こちらに登録した人が全員このオンラインでつながっていますので、その登録者は県内の方は全員見ることができます。

○鈴木（伸）委員 あと、マッチングもしているんですか、それで市外の方とマッチングする。

○渡辺市民協働推進課長 はい。

○鈴木（伸）委員 それがどれぐらいあるかは分からないということですね。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 県内の数字なので、那須塩原市じゃないんですけれども、令和4年度で申し上げますと、引き合い、申込みがあったのは1万9,000人ぐらいいるんですよ。ただ、実際に引き合い成立したのはその1割ぐらい、1,500ですね。交際成立したのは370という数字があります。

○鈴木（伸）委員 了解です。

○山形委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それ以外で質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

山本委員。

○山本委員 先ほどの広報を配布する話なんですけれども、月に1回で全部で400万ぐらいというのがすごく高いものだとは思わないし、時間的にきちんきちんと決まったところに配布できるのならいいのかなと思うんですが、私は、これから公民

館の機能を強化して市民とつなぐというようなことを市は考えていらっしゃるようなので、せっかくある12もの公民館に持って行って、つまり持って行ってというのは広報の束を置いて、そこにお金を払っている自治会のトップの自治会長さんですかね、町内区会長さん、そういう人に同じ地域なので取りに行ってもらいたいというようなことを考えたほうが、市民と市とが非常に協働のまちづくりということではいいんじゃないかと前から思っていたんですけれども、そういうことを考えていただけたらいいなというふうにずっと思っていたんですが、そういうことについては。

○山形委員長 意見は、これはまだ質疑の中なので、今、その行政文書の話で外部に委託するのであれば、12の公民館を活用して市民協働のまちづくりというふうなことになるれば、外部委託ではなくて、そういうふうな方法もありますよという山本委員の意見でいいですよ。

○山本委員 そうです、意見なので。

○山形委員長 意見なので、ほかの皆さんから御意見伺えますか。山本さん、聞きますか、皆さんどう思われますか。

○山本委員 だから、聞いていただいて。つまり私の意見が突拍子もないことなのか、そんなことは幾らお金を頂いている自治会長さんもやりたくないよというのか分からないんですけれども、自治会長さんたちは少なくとも車の運転をしながら、それぞれ班長さんのところに配ったりしているわけですから、そんなよたよたした人はいないと思います、そんな言い方をしちゃいけないね。きちんとしていらっしゃる方だと思うし、お金、報酬を頂いてやっているのなら、そうしたほうがまちづくりという視点から考えるといいのではないかなというのは私の意見なので、皆さんがどう考えているか聞いてみたいというところです。

○山形委員長 今、山本委員からせっかく意見が出たので、前向きな意見で皆さんのほうから、山本さん、こうだよ、あれだよというふうなことも。

私個人としてみれば、それも十分ありかなというふうな、あと協働のまちづくりということで、外部に委託して、あと任せただけではやはりちょっと違うかなんていう気もします。そういう方法もあるというふうなことはやっぱり、今年度はさることながら、次年度はそういうふうな配布方法、まちづくりというような観点で考えればいいんじゃないかなというふうに、私も山本委員の意見に賛同する部分もありますので。

〔「質疑いいですか」と言う人あり〕

○山形委員長 ちょっと皆さんの意見を。そうしたら、またもう一回質疑。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 基本的に自治会の加入率がすごく落ちてるところなので、自治会長の成り手もなくなるような厳しいという現実があると、そういった負荷をまたかけることで自治会から遠ざかるという、そういうふうな危険性もないかな。ちょっとそれが心配なんですよ。

○山形委員長 そういう危険も伴っているということ。

何かほかに意見ございますか。

星委員、どうぞ。何か思うことがあれば。

○星委員 なかなかやっぱり月1回のこととはいえ、結構な配達する側となるとやはり大変なことではあるんだろうなというのはお察しします。

○鈴木（秀）委員 その後が自治会長はあるからね、配布するという作業が。

○星委員 これは何がいいのか。取りあえずこれは今回予算に上げて、こういったことでやってみるとなりましたけれども、先ほど山本はるひ委員が言っていることも分からなくはないんですよ。確

かに地域と行政との協働でということ、市民協働ということを考えて、職員の人も若手の職員の人も、ああ、こういう自治会があって、こういう自治会長さんがいるんだということもより身近に感じるのではないかなと。身近に感じるのかどうかは、そのときのあれで遠く感じちゃう人もいるかもしれないですけども、でも、ある意味、接点を持てるいい機会でもあるのかなとは思いますが。だから、ちょっとやってみて、またどっちがいいのか検証してみて、どうするって、市、また見直すこともできるでしょうから、そこで考えてもいいのかなとは思いますが。

○山形委員長 ほかに何か。

中村委員。

○中村委員 公民館の体制、人員配置とかそういった中で自治会長はそこにいる可能性もあるんですが、その体制が強化されていて、こういう文書をすぐに配布できますよという体制を持っていく中でやるのか。あとは、1つは印刷会社さんが、今、本庁に配って置いていますよね、あそこに。そこから自治会に仕分けして配ると。印刷会社さんから自治会にぼーんと、何部、何部とって配送の段階でもう分けてもらうとって、そこで来たものを皆さんで運んできた人間で、多いところでは何千冊ってなるかと思うんですが、そういう体制を取れば、私は山本委員が言われたその地域からその地域に持っていくと、それで皆さん大事にしてくださいよ。うちのほうなんかは、回覧で取らない方がいっぱいいますから、ごみになる可能性もすごくあるんで、そういうふうなやっぱり協力をしながら、せっかくの配布物ですから皆さんで見ましようという、いろんなものを仕掛けてから配っているんだよというんじゃないかと、そういったものも醸成しながら、皆さん連携して、たくさん大事なものが入っていますよというものを

みんなでやっていくようになれば、私は公民館に印刷屋さんが運んだ、そこからば一っと地域に運ばれていくのが理想のような気がいたします。

○山形委員長 ありがとうございます。

玉野委員。

○玉野委員 こういうやり取りをしている中で、自治会の会長さんの集まりの中でそういう方法、出ているのかどうか、まずね。出てないでやっていると、よくないと思うんだよね。このほうがいいよ、いや、こういうほうがいいよって、やっぱり自治会さんのイニシアチブを取っていかないと、やっぱり市民協働という中の言葉だけれども、いつか飛ばしていっちゃうような気がする。

だから、課長は何かその辺の話しているのか聞きたかったんですけども。

○山形委員長 また質疑に戻ったときに、その辺ちょっと聞いていただければ。

○玉野委員 自治会長さんの意見とか悩みとか、方法とかを集約するようだと思います。

○山形委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 山本さんの言っていることに上乗せになるような感じなんですけれども、この配り方は自治会長連絡協議会もありますよね。だから、そこにまず確認して、あちらはどう思っているかということ聞いておいたほうが一番早いと思うよ、ここで聞くより。はるひさんの意見は一つとしていろいろあるんだけど、当事者たちがそこにいるので、思っている人の話を聞くのが一番だと思うし、今、ちょっとタブレットで見えているんですけども、場が見られるんですよね、今、デジタル化しようとしているから、私のところも来るけれども、それをまた隣に何百m離れたところに車で、自分ちのね、届けるんです。正直

言って、あまり、さっき誰かが言っていたけれども、みんながというか、これで見られればよくて、紙ベースで別にもらう必要はないんですよね、本当は。ただ、デジタル化ということも含めて、今は配送の話なんですけれども、配送はきちんと自治会長さんのような人たちと話をして、予算の事も含めてどうあるべきか一度話してもらったほうがいいと思います。今後。

あとは、誰が欲しがっているかどうか。もうネットで見られるので、こういう電子配信でもいいと思うので、その辺を市民に呼びかけて、自治会に入っていない人は多いわけだから、実際ね。どうあるべきなのか、情報はどうやって取るべきなのか、見るメールみたいなものいろいろあるわけですから、そういうのも一回、ちょっと自治会の配布の仕方を総合的に一度検討されてみたらいかがと私は考えます。

○山形委員長 自治会長さんの意見もよく汲みながら、その辺はよく話し合ってもいいんじゃないかなということですね。

ほかに何か御意見ありますか。大丈夫ですか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、改めて、もう一度質疑に戻ります。

今、意見が様々出ましたので、質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ほかに討議すべき内容はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ほかに討議すべき内容がありませんので、議員間討議と併せて質疑も終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時48分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○山形委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

那須塩原駅周辺整備室については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。室長。

○増渕那須塩原駅周辺整備室長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、債務負担行為なんです、令和5年度の歳出はなしで、6年度、7年度の予定ですというふうな説明なんです、これを令和5年度からの債務負担というふうになる理由は何なんです。令和6年度、7年度しか歳出はないというお話だったんですが。

○山形委員長 室長。

○増渕那須塩原駅周辺整備室長 設計業務、実際に今後のスケジュール的なものを申し上げますと、5年度中に設計の前の業者選定の業務が始まります。おおむね秋ぐらいに設計の基本設計と実施設計一括の発注になりますけれども、設計業務の契約を行いまして、実際に6年度の、基本設計業務がおおむね終了するのが6年度中、5年度から6年度にまたがって基本設計業務、その後、基本設計業務の終了を見越して、その分の支払いをする。

それが6年度になってしまいます。併せて、実施設計が6、7年度を予定しておりますので、7年度に実施設計の分を支払うというような内訳でございます。

○相馬委員 予算を少しだけですよということか。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 そうです。

○山形委員長 予算書について、ほかに質疑のある委員はいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 今、業務委託をするということなんですけれども、こういう質疑してもいいかどうか分からないですけれども、今回の設計は、前回、何度か基本設計をやっていたと思うんですよ。今回は全く新規の設計になるのかどうかお伺いしたいんですけれども。

○山形委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 前回、追加基本計画を策定した後、設計業務に入るという、段階としてはそういう段階でしたけれども、実際には設計業務は入っておりませんので、今回、新規ということでございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 じゃ、新規なので、前のものはもう一切活用しないで、前のものはなかった状態からの設計をするということで設計事務所と契約をする。かつ、今回は……。そう理解することでよろしいですか、確認です。

○山形委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 議員おっしゃるとおりです。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうしますと、今回また入札かけるんだろうと思っているんですけれども、前回基本設計2回ほどやっていたと思うんですけれども、そのときの1回目、2回目の業者がどうだっ

たかというのは全然覚えていないんですけれども、今回もまたそこは入ってくるんですか。

○山形委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 実際に前回は設計業務に入っていないので、計画の策定までで終了しております。計画等の中ではありましたけれども、そこはそちらに御理解いただいて、設計業務については一から実施することになりますので。

それで、業者についても、基本的には、前回基本設計の計画を策定いただいていた業者にも参加いただく予定で考えています。

○鈴木（伸）委員 理解しました。

○山形委員長 ほかにこの債務負担行為の場所で…、予算書ですね。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 予算執行計画書の41ページの先ほどの2501事業ということで、委託料としてオフィス環境調査というふうに書いておりますが、今、鈴木伸彦委員のほうからお話があったように、以前に1回オフィス環境調査というか、オフィスに関する調査を行っていて、我々、何か4階の議会の絵が全部出てきて、要望書まで出して、特別委員会、何かもうこれでいきましょうって出した記憶があるんですけれども、さらに、それがオフィス環境の調査は一旦終わっていたんではないかなというふうに思うんですが、これ、どういうことをやるんでしょうか。

○山形委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 おっしゃるとおり、前回、セルフ計画終わった後にオフィス調査はやってございます。その内容としまして、1つは必要なオフィススペースを算出するのに、実際に入

庁する人数、あるいは文書の量、什器、これを継続して使うかどうかというような判断を含めての調査なんですけれども、実際に既にやったのは8年も前、8年前という状況ですので、一部使えるデータはもちろんありますので、それについては使っていくという前提で、前回よりは金額を落とさせていただいて、一応、絞った上で実施したいというふうに考えております。

○山形委員長 同じ箇所質疑のある委員があれば、鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 全く同じところですけども、委託料の中で、これは基本項目を上げているので、この項目の積算という、数字的なものを教えていただけますか。

○山形委員長 室長。

○増渕那須塩原駅周辺整備室長 それでは、オフィス環境調査の内容ですけども、積算額が、現状調査200万、現状図の作成100万円、リスト200万、現状写真整理、文書量集計等で50万、備品の什器判定、それから成果品取りまとめで25万円、税込みで630万5,000円になります。

それから、設計者選定等支援ということでございますけれども、一式で2,964万5,000円になってございます。

庁舎建設用地の管理ですけども、こちらにつきましては、委託料としまして草刈り業務を予定しております。今回、年に2回ほど予定してまして、96万5,000円、委託料としてはそのようになっております。

○山形委員長 ほかに同じ箇所質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時14分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎会計課の審査

○山形委員長 これより会計課の審査に入ります。
担当課の皆さん、お疲れさまです。
まず初めに、田代会計管理者から御挨拶をお願い
いたします。
会計管理者。

○田代会計管理者 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。
会計課については総務企画常任委員会に対する
付託案件がありませんので、予算常任委員会(第
一分科会)に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
会計管理者。

○田代会計管理者 (議案第9号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見
はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとするに
異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時32分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

◇

◎選管・監査・固定資産評価・公
平委員会事務局の審査

○山形委員長 これより選挙管理委員会事務局、監
査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委
員会の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

まず初めに、八木沢事務局長から御挨拶をお願
いします。

局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長（挨拶。）

○山形委員長 ありがとうございます。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長（議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

玉野委員。

○玉野委員 61ページ、那須塩原市長選の一番下のほうですね。その他負担金の中にポスターとかありますけれども、これ何人ほど予定しているんですか。

○山形委員長 局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 予算の要求時の時点ですけれども、6人ほどで。ちょっと多めに、これは前回と同じように見込んだんですけれども、6人分で実は見込んでございます。

ある程度候補者の動きとか絞られてきましたんで、看板は4人で実施する予定なんですけれども、一応予算でありますので6人分ということでございます。

○山形委員長 よろしいですか。

ほかに同じ箇所で質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

なければ、ほかに質疑。

山本委員。

○山本委員 同じというか、違うというのか分からないんですが、60ページの県議会議員選挙と市長選挙のところで、両方とも委託料でポスターの掲示場の設置と撤去があるんですが、非常に細かいことなんですが、この掲示場を立てるときは、今は新しい板というのか、柱というのか、そういうもので立てているような気がするんですけども、このお金の中には、撤去をするときはそのまま持ち帰ってしまうんですが、それはこのお金の中には、板のお金というのは入っているんですか。

○山形委員長 板は看板のことですか。

局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 発注につきましては、入札という形になりまして、西那須、塩原地区と黒磯地区ということで2つ、片方が取った場合にはその業者を除いてというようなやり方です。ですから、別々の業者になりますけれども、一応設計上は全て新規で設計を組んで発注のほうしてございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 何を言いたいかという、つまり材木を使いますよね、立てるとき。それが280か所ぐらいのところを立てるに当たって、結構な木材を使うと思うんですけれども、それをもし金額が入っているのであれば、撤去したときに市に返してもらおうということはできるのではないかなと思ったんですけれども、つまりこれというのは、立てて、そして撤去したのも全部処理してくださいという金額なのかどうかをお尋ねしているんです。

○山形委員長 局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 お見込みのとおりで、全て新規で処分まで込みの金額です。

余談なんですけれども、返していただいても280か所の木材ですので、保管場所がございませんので、全て処理した費用という形になります。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、1度使ったものが立っているということはありませんよね。

○山形委員長 局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 あり得ないということになります。

○山本委員 分かりました。

○山形委員長 同じ箇所でもよろしいですか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 質疑だよな。

○山形委員長 質疑です。

○鈴木（伸）委員 意見ではない。

○山形委員長 意見があれば、議員間討議の中で意見言っていたとしても構いません。

○鈴木（伸）委員 微妙だけれども、質疑という形でやらせてもらいますけれども、今回県議会選挙と市長選挙は、今回もですけれども、近いですよね。1度立てますよね。今市長選のほうの看板は4人までを想定していると。1か月ぐらいの期間しかないですよ、どちらも。

なので、言いたいのは、県議の看板を撤去しないで、そのまま市長選に入って余っているけれども、そのまま1枚の看板だけ表のベニヤ板だけ外すか上から貼っ付けて、印刷だけ変えてね、貼っ付けるようなことをすればこの予算は浮くと思うんですよ。しかも1回で捨てるようなことをしなくて済むので、そういうことは考えていないんですか。予算計上のすごく合理的だと思うんですけども、どうなんですか。できないんですか。

○山形委員長 局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 今回の発注につきましては別々でやります。それで、設置は同時にやります。ですから、同時に発注するということ。

1か所に2つの看板が立つ形で、栃木県議会議員選挙のほうがまず執行する。これは8枚というか、8人候補者が入るちょっと倍の大きさになりますね。栃木県議会議員選挙が終わったら、即そちらは撤去して市長選挙のものが残って、告示されればそこにポスターが貼られる。

8枚で先に県議会選挙を立てまして、候補者は4人が定員なので選挙になれば5人ですけれども、5人以上の方のポスターが貼られますので、それをそのまま逆に何かで貼り付けて、次のものというように逆に手間がかかってしまうのがありますのと、万が一貼られたときに満員になった県議会選挙のポスターがのりでべったり貼られた跡が残っているなんて事態になりますので、確実に片方を撤去して次の市長選、栃木県議会選挙の費用は全て交付金で賄いますので、再利用したらそれはまた県費から出ているということで、全く別々という考え方になります。

以上です。

○山形委員長 御理解いただけましたか。

○鈴木（伸）委員 いやいや、理解はしないけれども、意見になっちゃうからやめます。

○山形委員長 質疑をお願いします。

相馬委員。

○相馬委員 20ページの県の選挙費委託金の中で、一番下のところに子育てコミュニティ広場の管理運営費に充当というふうになっている4万6,000円という歳入になっておりますが、これは恐らくビッグのところの投票所にするということなんだと思うんですが、ここは何ですか、県もここを投票所にしますよということで、この費用も見て、

県から頂ける予算だということによろしいですか。

○山形委員長 局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 お見込みのとおりでございます。こちらの費用も、期日前投票所ですけれども、そこへ係る費用が県の交付金で入ると。

からくりとしましては、子育て支援課の子ども部屋で借りているところを年間を通じて、選挙のときだけそこを借りて、その一部をこちらで負担するという、その日数分、その金額になります。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そこも県が見てくれるということですか。

○山形委員長 局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 はい、そのとおりです。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 同じ箇所ですら疑問のある方いますか。歳入のところですか。

歳入以外でほかのところでも疑問のある委員の方いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村委員 素朴の質問ですが、60ページ、61ページに県と市の費用の中で、投票管理者、投票立会人等々で258万円、県で見ている、市のほうでは228万円ということと、市の職員の手当が1,426万8,000円と市は1,367万6,000円と同じような規模の選挙ではないかと思うんですが、この金額の違いをちょっと教えてください。

○山形委員長 局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 細かい数字はちょっと申し控えますけれども、投票期間が違うということです。

栃木県議会選挙は3月31日に告示されまして11日間、市長選挙は7日間ですので、その違いで市

長選挙のほうが若干低いと、手当は、従事日数で手当を計算していますので。

期日前投票で5か所を回していますので、その分が多いという。手当の額とか報酬額は全て同じ金額、非常勤特別職の報酬の規定でなっていますので、金額は全て一緒になります。

以上です。

○中村委員 はい、了解しました。

○山形委員長 同じ箇所ですら疑問のある方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 同じ箇所というか、県議会選挙と市長選挙の比較的な話をしてもらったと思うんですが、これ聞いたことがなかったの、あえて。その他委託料、要するにポスター看板設置撤去費、啓発用立看板設置費等、ずっと最後まで投票所ごみ収集等とありますよね。市長選のほうは投票所入場券作成費等まで1項目増えているんですが、この一つ一つの金額を教えてください。

○山形委員長 局長。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 委託料の中身ということ。

○鈴木（伸）委員 そうですね、項目があるのでそれの一つ一つですね。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 金額によろしいですかね。

○鈴木（伸）委員 はい。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 まず、委託料ですけれども、これは栃木県議会選挙ですね。ポスター掲示場設置撤去等業務で1,289万2,000円、開票所機材運搬・設営業務176万円、啓発立看板設置30万3,600円、立看板貼り替え、これが大と中がありまして、大のほうは6万6,000円、中が本数が増えますので10万5,600円、布製立看板4万

8,400円、同じく、先ほどのは大ですね、布製の中、これは本数が倍に増えまして8万3,600円、それから選挙啓発広報車運行業務55万2,800円、投票駐車場誘導業務、こちらはガードマンですね、33万円、それから啓発用の車に音声のカード作成、こちらが5万2,800円、自動分類機の設定及び開票のときにその機械が途中動かなくなったら困りますので、そういった立会いの業務56万1,000円、投票所のごみ収集業務5万円で、合計で1,645万円ということの見積額になります。

それから、市長選挙のほうですね。ポスター掲示場設置運営撤去業務1,046万1,000円、開票所機材運搬・設営174万4,600円、啓発立看板設置業務30万3,600円、立看板の貼り替え大6万6,000円、同じく中、本数が増えまして8本ということになりまして10万5,600円、布製立看板大4万8,400円、布製立看板中8万3,600円、選挙啓発広報車運行46万960円、投票所駐車場誘導業務33万円、音声SDカード作成5万2,800円、入場券作成業務76万2,300円、自動分類機設定及び開票時立会い業務56万1,000円、投票所ごみ収集業務5万円で、合計で1,472万7,000円という見積りをしてございます。

以上です。

○山形委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

○鈴木（伸）委員 あまりここで言ったことないんですけども、はるひさんの話と自分のその続きなんですけれども、意見になるかちょっと分からないですけども、ちょっと言います。

ポスターの看板の設置費って聞いて県が1,289

万円ですよ、市長選が1,046万円で、今どきものを燃やさないとか再利用とか根本的に考えたら、こういったものは近いのでそのまま6人も貼られるやつをそのまま使って、もともと柱とかしっかりした物を造って、上にまたベニヤ板もう一枚ぺたんと貼っちゃえば、後から剥がれるとかそんなことないように上から1枚貼って、そこに4人分のプリントした掲示板用の物を上からがちっと貼ってしまえば、風にも飛ばされない、剥がれない状態でやってもらって、余分なところは何か別のやつで視覚的におかしくないようにしておけば、すごく合理的にできるということを行政は考えないのかなと思って。

県が駄目ですよとなったら半分だけもらえばそれ半分でできるし。別に県が出すからって、こっちが半分負担してもお互いさまで、足したやつの2,300万円かかるんだったら、お互い600万円ずつ出せばいいぐらいの、そういう協議はできると、すごく行政ってコストかからないで済むんじゃないかなって。

ほかにももしかしたら同じようなことがあるか分からないですけども、選挙ってごみばかり出ちゃうんだよね。議員だっているんなチラシ配ったりしてね。

だから、電子化というのをどうやってするか分からないですけども、何かそういうことを考えて予算削減を検討したことあるのかなと。皆さん、どう思いますか。

○山形委員長 今意見として選挙の期間が県議会議員と市長選ということで4月に2つある。そうすると、その設置費用のコスト削減を考えれば、4年後も必ず同じようなことが出てくると思いますよね。

そうすると、今、鈴木伸彦委員が言ったような合理的に考えると、ごみの削減、リサイクルにも

つながるといふようなこともありますけれども、
そういうことで、皆さんの意見聞いてみましょう
か。

○鈴木（伸）委員 そういふふうにすればいいこと
だよな。今回は駄目かもしれないけれども、分か
ただけでもいいですよ。

○山形委員長 山本委員も多分同じような感じ。

○山本委員 そうですね。ありますね。

○山形委員長 何か意見、ざっくばらんに。
中村委員。

○中村委員 基本的に同じ場所に設置する気はない
ですよ、今回は。

○八木沢選挙管理委員会事務局長 並行して横です。

○中村委員 ああ横か。

横に立てるんであれば、大は小を兼ねるので、
今言ったようにその大きさぐらいにするんであれ
ば、ちょっと加工すれば小さいのは幾らでも使え
るので、2つ並べて貼るんであれば、1つはもう
1週間後立つんですから、今の作業チーム誰かに
頼んで、塗装屋さんに頼めば、かあっときれにプ
リントアウトしてくれる可能性も強いので、今の
同じ場所に造るんであれば、県議と市長は、もう
場所は全然ばらばらなんだよということであれば、
私は別の方法でもいいと思うんですが、同じ場所
の脇であれば、そういったものの可能性が高いな
という気はしますね。

省エネの件からいってもいいんじゃないかと思
います。

○山形委員長 玉野委員。

○玉野委員 私は2か所でいいと思います。1枚に
して2とやると手間がすごくかかる。造るより手
間がかかる。

そして、そういうことの未知数、どうになるか
分からない。どういうトラブルが出るか分からな
いから、最初からきちっとやったほうがいい。コ

スト的にも。

○山形委員長 それによっていろいろなトラブルも
可能性もなきにしもあらずということで、皆さん
の意見、山本委員、何かいいたそうですが。

山本委員。

○山本委員 両方で3,000万円ぐらいかかるので、
それで今までも選挙のこの看板って立てる場所は
結構状況が変わっていて、立てにくいというよ
うな、あるいは貼りにくい、脚立がないと貼れない、
塩原の一番上の、温泉の吹き出しているところは
本当に貼りにくくて、恐ろしいところなんです。

そういうところに2つ初めから立てるといふよ
うなことを考えると、一月も空いているというな
ら別なんですけれども、今回すごく近い。もしか
すると、選挙があるとしても、そういうことを考
えると、やってみる価値はあるんだと思うんです
よ。1つにして、知恵をもらってどうにか両方で
使えるようにできないかなというようなことは十
分考えられると思いますので、前例踏襲で何でも
やるんじゃないかと、やってみたらいいなと思っ
ています、私は。

○山形委員長 ありがとうございます。

ケース・バイ・ケースで、選挙が近いので、そ
ういう御意見いただいたというのがあるんだなと
いうことで。

後で、また後で大丈夫です。今議員間討議で皆
さんの声をざっくばらんに聞いて、ほかにこの掲
示板について皆さんの思うところ多分あると思う
んですけれども、ほかにあれば、皆さん、どうで
すか。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 県議選は県の一番責任というの
があると思うんですよ。市長選は当然那須塩原
市の責任という、責任の管轄の問題からいくと、
費用面はそうかもしれないですけども、やはり

ちょっと違うんじゃないかなというところがあるんです。

やっぱり責任を負う管轄の部分で考えると、一応分けておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 責任ということで言うと、説明会は確かに宇都宮で県議員はやって、那須塩原ではやらないんですけども、看板の設置については那須塩原は那須塩原に行ってちゃんとやるし、那須町は那須町の選管に行くんですね。

そういうことからすると、多分ポスターの掲示場の責任は県議員であっても多分市町にあるというふうに考えますので、私はやっぱり合理的に考えてほしいなというふうに思います。

○山形委員長 玉野委員。

○玉野委員 合理的だとすると、手間、トラブル、合理的じゃないと思います。

○山形委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。

これが市長選と市議会議員選挙だったら何か同じ市なんであるのかなと思うんですけども、また県が絡んで、県の負担金で運営しているというところもお金の面もそういうものも鑑みると、4年後また同じような状況で来るかもしれないと思いますので、その辺はまた選管のほうで、ケース・バイ・ケースで考えていただければあれなのかなということで、皆さんの意見ということで承りました。

それでは、もう一度質疑に戻ります。

今の議員間討議の中で、疑義が生じて質疑したい方いらっしゃいましたら遠慮なく、質疑ですの

[発言する人なし]

○山形委員長 分かりました。

ほかに討議すべき内容はないということで、ほかにないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時15分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇
◎散会の宣告

○山形委員長 思いのほか、皆さんタブレットの充電のほうが思うようにいかなかったというのがありますが、あと2日間ありますので、今日のうちにしっかり満タンにしておいても何か減るのがやはり早いので、明日とあさってありますので、その辺充電はしっかり確認していただきたいと思います。

明日も丸々1日あると思いますので、午後まで覚悟しておいていただければ。

本日の審査事項は全て終了いたしました。

本日はこれをもって、委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時15分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和5年3月8日（水曜日）午前9時58分開会

出席委員（9名）

委員 長	山形 紀弘	副委員 長	中里 康寛
委員	鈴木 秀信	委員	星 宏子
委員	相馬 剛	委員	鈴木 伸彦
委員	中村 芳隆	委員	山本 はるひ
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	小出 浩美	総務課長	平井 克巳
総務課長補佐	菊地 直路	行政係長	渡辺 英俊
人事研修係長	栗川 成人	給与厚生係長	柳 英希
財政課長	広瀬 範道	財政課長補佐 兼管財係長	渡邊 真紀
財政係長	吉村 明倫	契約検査課長	浅賀 保幸
契約検査課長 補佐兼 検査係長	斉藤 哲也	契約係長	伊藤 陽子
課税課長	福田 正樹	課税課長補佐 兼国民健康 保険税係長	磯 将央
税制係長	大橋 喜子	市民税係長	渋谷 亮介
資産税土地 係長	戸室 有司	資産税 家屋係長	田端 政昭
収税課長	高根沢 寿夫	収税課長補佐 兼収納係長	横山 純一
徴収担当 副主幹	君島 直行	徴収担当 副主幹	高山 衛
特別整理班 副主幹	室井 昭博	危機管理室長	小高 裕一
危機管理室長 補佐	小池 雅之	危機管理室 副主幹	関谷 和俊

出席議会議務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第18号 那須塩原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- ・議案第23号 那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

[契約検査課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

[課税課・収税課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[危機管理室]

- ・議案第33号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

3. 散 会

開会 午前 9時58分

◇

◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 ちょっと早いですが、委員会をやらせていただきます。

皆さん、改めておはようございます。

今日と明日とあさってということで、3日間、今日は真ん中。そして、小出さんにしてみれば千秋楽のようなもので、野球で言えば9回のツーアウトまで追い込まれているんですけども、ここでしっかり締めていただいて、ゲームセットまで予算を乗り切っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開します。

ただいまの出席委員は9名です。

それでは次第により、本日の審査に入ります。

◇

◎総務部の審査

○山形委員長 これより総務部の審査に入ります。

まず初めに、小出部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○小出総務部長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務課の審査

○山形委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。よろしくお願います。

◎議案第18号の説明、質疑、討

論、採決

○山形委員長 それでは、議案第18号 那須塩原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○平井総務課長 (議案第18号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

はい、相馬委員。

○相馬委員 その電子申請について、様々な規定があると思うんですが、いわゆる通信障害等で先ほど申請の到着の規定がございましたが、通信障害等でそういった到着の期日が、締め切りに間に合っていないとあってそういったときの対応とあってというのはどこかの条文に当たるんでしょうか？

○山形委員長 議長。

○平井総務課長 はい。御質問をいただきました通信障害関係の到達日というところですが、条例上は規定してございません。この後規則等で若干の規定をして、あとは運用面でということがございます。

今回到達日関係については、主にですね、現状想定しているのは、5月の連休とか、年末年始とかですね。例えば12月でいきますと29日に電子申請した。でも職員が確認できるのは4日ということになりますので、あくまで職員が確認できる開庁日。直近の開庁日に受け付けたという取り扱いという想定の中で、この条例上はですね、規定しておりますが、今お話いただいたものについては、条例上での考え方を整理してないところです。

○山形委員長 他の委員の方で、質疑はいらっしやいますか。

はい、相馬委員。

○相馬委員 そうしましたら24ページの、これは、定義の中の(8)番、電磁的記録、それから電子的方式、それから磁氣的方式その他人の知覚によってという、この表現が理解がなかなかできないものですから、この三つのその方式っていうのをどういうものを想定するのか伺ってもよろしいですか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 今回の条例上ですね、いろいろ正式名称つけたものですから、なかなか通常使っているような言葉ではないところがあるかと思えます。例えば、今お話いただいた以外にも、電子情報処理組織って何なのっていうところもあるかと思えます。これはシステムというところにつながってくるんですが。

今議員からご質問いただいた内容につきましては、例えばですね、いわゆる電磁的ではなくなった電子的にですね、データの提供して、閲覧等ができるっていうところになります。

現状いろいろなものがあるかと思うんですが、想定としましては例えば、縦覧関係ですね。今もありますけど地籍調査結果の閲覧なんか、やったりしますけども。会議室を押さえてですね、そういったものもこういったもので確認できるとかですね。

そういった内容を想定しての文面ではあるんですけども、専門用語的なことですから、なかなかわかりづらいところがありました。申し訳ございません。

○相馬委員 そうですか。これわかんないよ。

○渡辺行政係長 こちらで言うて電磁的記録と磁氣的記録は記録の仕方の方式になりますので、電子

的というのはこの中のハードディスクなんかもしくはCD-RとかDVD、その前の世代の記録媒体ですと、あのテープ、テープは磁氣的な。

〔「カセットテープ」と言う人あり〕

○渡辺行政係長 カセットテープ。バックアップ用の、いまだに使われているとは思いますが、大きいハードディスクの内容をバックアップするときに、デジタルのテープ、それが保存の単価としてはまだ優位性があるものですから、そういったもので記録したもの。その記録の総体を人の知覚によっては確認できないものというような言い方をしています。記録上は、電子データの中ではゼロイチの記録しかございませんので、人が見てもそれだけでは理解できないので、機械を通して見る記録、これを電磁的記録、と表現しています。

以上です。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 これが具体的に、この条例が制定されたことによって、具体的に市民がどういふふうに変わるのかというあたりを、ちょっと確認したいんですけども。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 制度と申しますか、そういったものが大きく変わるかどうかということなんですが、あくまで、今まで窓口に見えて書面で申請して交付を受けていたというので、いわゆる電子申請を可能とするために条例を制定するというような形になりまして、制度的に大きく変わるというのは、申請の方法が変わるだけであって、特に大きな変化はないかとは思いますが、ただ、窓口に来なくていいというのは非常に大きなメリットではということが、御申請される方についてはあるのかなと思います。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 例えばですけども、単純に住

民票を取りたいとか、そういうのはコンビニ行けば住民票とか印鑑証明とかが取れますよね。

ここに農業委員会というのがあるんですけども、農業委員会は、農地転用許可申請とか、5条、4条、3条とかあると思うんですが。あれは申請書があつて。

まだあれを、まだ追いついていないんですかね、あれにはいろんな図面とか添付書類とかついてますよね。

電子申請になると、これが多分いっぺんにそこまできかない。ここに都市計画課とか、建設課は入ってないようだから。書類が多いところはね、こういう書類が出すとかは。

逆に言うとするめる部分もあると思うんですけど、むしろ。単なるその1枚2枚の申請はそうなんですけど、添付書類がついたような形で申請するようなものについては、いきなりじゃないけど、制定されたとすると、順次ここまであとネット申請書がついてるものは、だったらそれはネットの中で申請してやり取りできてしまうとかって、その辺の具体的な、各課によつての今まで申請書の中で、今はこれはまだできない。これがすぐ制定されたらつていう。その辺をちょっと御説明いただければ。要は具体的にどうゆう風に現状と変わるのか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず、今回の条例の上程につきましては、環境、いわゆる根拠をちゃんとオンライン化での申請ができる根拠をつくるというのが一つの段階です。実際のオンライン化につきましては、委員もおっしゃったとおり、随時ということになります。中にはできるもの、できないもの出てきます。また、手数料なんかもかかるものも、手数料をどうしていくかというところの条件整備も必要になってきます。実際に、こちらのほうの

いわゆるオンライン化を進めるに当たっては、企画デジタル推進課と、あとは実際におのおのの申請を持っている所管課、そちらが詰めて進めていくというような形になっています。4月1日にこの条例が公布、施行できれば、それ以降の部分で随時、御説明をいたしました、随時できるものについてオンライン化を進めていく。それをホームページでこれはできますよというような形で周知を図っていくというような流れとはなっています。今の時点で、何がいつできるというのはちょっと詰まっていないです。

〔「入口を、扉を開けた状態だね」と言う人あり〕

○平井総務課長 はい。

〔「まだ入ってくるには時間がかかると。分かりました」と言う人あり〕

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第18号 那須塩原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第23号 那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○平井総務課長 (議案第23号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 今、4月以降、これが適用される職員の数は何名になりますか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 4月以降ということでお話がありました。1つの基準的などころで、今年度の4月1日が何人いたかというところから御説明をさせていただければと思うんですが、今年度の4月1日時点で、一般任期付職員につきましては12名おりました。それが今、委員からお話がありました。いわゆる令和5年4月1日というようなどころかと思うんですが、そこで見ると6人の見込みです。なぜそれだけ人数が減るのというところがあ

るかと思うんですが、それは国体の関係で任期付職員を採用していたというところがございます。

5名ほど採用しておりました。こちら、先ほど申し上げたとおり、職員同様の給与条例を適用となるということで、令和5年4月1日の施行なものですから、結果的に昇給になるのは令和6年4月1日ということになります。

職員の昇給に関しましては、55歳でいわゆる一つの昇給停止というものがございます。それを照らし合わせてみますと、あとは任期付職員の任期も含めて照らし合わせますと、今見込まれている職員、来年度は6名の見込みですけれども、その者が6年度に移ってこの昇給の適用を受けるかという、任期の関係と先ほど申し上げたいいわゆる昇給停止の関係で、今で見ると、今の見込みの中の方ではいらっしゃるという状況になります。いわゆる年齢というものが一つ出てくるところがありますので、現状では昇給対象となる方は見込まれていないところです。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 素朴な疑問なんですけれども、任期付職員というのは採用するときは中途採用になるんだらうと、今思いながら聞いていたんですけども、そうすると、令和4年度にいる人は幾つぐらいで、どういうタイミングで入ってきたんですかということと、今後任期付職員を採用する場合、ちょっと話がずれるかもしれませんが、土木関係の技術者、建設関係の技術者なんか、これは募集していてもなかなか。中途で来ている方もいらっしゃると思うんですよ。そういう方は、例えば30ぐらいで来れば、これが適用され……それは正社員の話ですよ、そっちは。そういう人でも来てくれればというときに、みんな55歳より上の人になってしまうのかというのもあるんですけども、年齢的なものと、採用のタイミングみ

たいな話をちょっとお伺いできますか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 この任期付職員というものが、若干先ほど触れさせていただいたんですけれども、期間が限定される。業務量がその一定期間増えるとか、あとは専門的な知識を必要とする業務が発生したり、それがいわゆる期間限定というんですか、ある程度の期間内だという業務が発生したときに、改めて採用する職員ということになります。例えば、技術や経験というところでいくと、ある一定程度の年齢というものも出てくるかもしれませんが、必ず55以上じゃなくちゃとかというわけではございませんので、採用した方がたまたま何歳なんだというのは出てくるかと思えます。あとは、あくまで一定期間というところになりますので、先ほど申し上げたとおり、必要な業務が発生したときに採用していくような形の職員ということでございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 伺っていると、任期付きっていうと1年とか、あとわからないけど市の採用っていうと5年とあるのかどうかわかんないですけど、これは1年目では上がらないわけでしょ。そうすると、これ1級で最初入ってきた人が4級まで行くのには、逆に言うと何年かかるんですか。それと任期付き職員はその必要なときに呼ばれると、4級まで上がらないままに終わってしまうんじゃないかと。そこだけかなちょっと確認したいのは。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 この任期付き職員ですね。法律上最長5年というのがございます。今議員からお話がありました、いわゆる級の渡り、1級から2級、2級から3級というのは基本的にございません。

昇給というのはその決められた級の中で、我々職員はその渡る渡らないのタイミングがあります

けれども、一つの級の中で4号級が上がっていくようなイメージにはなってます。御質問いただいた内容でお答えしますと、結果的に級を渡るということは、想定できない、という回答です。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第23号 那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○平井総務課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 まず、全体の市の予算からする
と、税収が下がっています。それから、人口は減
っています。だから、本当は人口が減って、税収
も減るんだから、こういう職員の必要経費とい
うのは失礼かもしれませんが、やっぱりバラ
ンスで下げていかなきゃいけないと思うだけ
でも。それから、デジタル化も進めていて効率化
を図っています。そういった中で、給与が上がる
のは本当はいいことだと思っているんですけど
も、職員だけが増えていくということは、ちょ
っと何か改善していかなきゃいけないと思うん
ですけども、増えていってしまう理由だけなん
ですけども、ちゃんと職員の配置を、コロナの
ときは、暇なところ、暇というか空いたところ、
お祭りとかそういうものがなかったから、コ
ロナ対策のほうに移したということをやっ
ていると、マンパワーを動かしたりしてい
ると思うんですけども、そうやって、やっ
ているとは思いますが、そういう取組をど
のようにしているのか。

その結果どうしても人が増えるんだって
いう辺りを御説明いただけますか。

今後の見通しも含めてね、これから来年も
考え、人を増やすとかなきゃいけない。本
当は来年

は増えるけど、こういう需要が増えて、
将来的には減らすことも可能だ。あたり
までちょっと。

○山形委員長 平井課長。

○平井総務課長 なかなか将来的なところ、
先までというのは難しいところありま
すが、現状私ども人事管理する部署とし
ましては、必要な業務に適切な人員を
配置するということからもちろんスタ
ートはしています。

ただ、現状、議員がおっしゃる通り時
代の流れといいますか、状況が変わっ
ている中で職員が増えていくというの
はどうかというふうな考えももちろん
ありますけども、現状の業務を捉えた
ときは、適切な人員を配置していかな
ければならないところからまずはきて
おります。

ただ、そのDX的なところもお話あり
ましたけども、若干過渡期になってる
かと思います。そちらを入れていっ
て、その成果が出るのが、来年出る
か再来年出るかというところは、非
常に難しく、もちろんそういったDX
を推進することによって業務の効率
化的なところですね。

職員が直接携わらなくてもできる業
務というものも発生させなくてはな
らないですし、そういう取り組みを
しております。

ですので、現状、単年度の比較でい
えば、もちろん金額的に増えている形
ではありますけども、業務の効率化、
それとあとはいわゆる業務の見直し
です。それもあわせて進めていく中
で、業務の規模感的なところですね。
整理して、それに必要な人数を配
置し、その結果が今後は減っていく
という流れには将来的にはなってく
ると思います。ただ今はその過渡期
である。さらに将来的なところの部
分で話しますと、直近の課題として
は、やはり定年延長というものもご
ざいますので、前に定数条例の改正
等でもお話をさせていただいたこ
とがあるんですが、いわゆる定年延
長で、60歳か

65歳になります。じゃあ65歳で退職が発生してから、その人数を補充するのか、それでは組織がうまく回らないというところもございまして、いわゆる重複するところが、ここ5年10年はあるかなというふうには思います。ただ、その先の部分については、先ほど来お話させていただいてDX等を用いた業務の効率化的なところを図った中で、先々はやはりその状況に応じた職員の数というところも含めて、考えるようにしなければならぬというふうに考えています。

○山形委員長 端的に、予算に反映させるものなので、今後の見通しとかになってしまうと、また広がり過ぎて答弁するほうも少し大変ですので、今は給与費のことで、多分おっしゃられることは重々分かっていますので、もう少し端的に質疑していただけると助かります。

部長。

○小出総務部長 すいません。給与と職員数ということなので、基本的に那須塩原市は職員数も、それから、人件費もいわゆる類似団体というのを、例えば人口規模ですとか産業構造とか、全国の自治体を類型別にした類似団体というカテゴリーがありまして、その中で比較すると、那須塩原市というのは職員数も人件費も少ないほうなんです。じゃ、少ないからできているかという、私、すいません、見ている中で、例えば総務部、それから企画部、なかなか回っていないというのが現状の問題意識としてありまして、総務課としては、なるべく少人数で効率的にやりたいという思いはあるんですけども、私のほうでちょっと増やしてくれと、遠慮することないから、遠慮するというとちょっとあれですけども、基本的に職員数は必要だけ確保するのがいいんじゃないかなというところで、今遠慮することなく、適正な職員数と見極めて、どんどん採用とかも行ってもらって

いるというところもございまして。

確かにDXっていうのはあるんですけども、DXもですね、例えば何かパソコン買ってきて並べておけばDXが進むわけじゃないんで、そのDXをですね、いかに使いこなしていくかっていうところはそれを支えるマンパワーですから、それを使うとすぐにやっぱりある程度に人定的なですね、ものが必要なんで、そのルールとか使い方がある程度一定数になったときにですね、初めて人件費を減らすとか、職員を減らすということができるといいますので、大変申し訳ないんですけども、本当にここ数年が勝負だと思いますので、その間は多少なりとも増員なりというところはお願ひできればというふうに思います。すいません。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 委員長のおっしゃるとおり、言っていることも分かるし、執行部の人たちが言うのも分かる。単純に、人だけ増やしました、そうですかというんじゃないで、今みたいに部長がちゃんと答弁していただいて、課長も言っていて、ちゃんと努力しているんですよと、そういう姿勢が分かれば仕方ないですねということなだけども、黙って通すというのはなんなので、お伺いしています。

○山形委員長 ここ二、三年が勝負ということで、そういうふうなことで理解していただいて。

ほかに質疑のある委員の方はいますか。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 36ページの法制執務費7001事業の中で、法律相談、私も3件ほど紹介したあれがあるんですけども、今、減っているというような報告があったものですから、何件ぐらいの法律相談があつて、内容的にはどのようなものだったのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず、すいません、最初に確認させていただきたいんですが、この予算での庁内法律相談なんですが、これは庁内の中で出た法律の相談で、多分委員がおっしゃっているのは……

○鈴木（秀）委員 じゃ、違うんですね。失礼いたしました。

○平井総務課長 別な保健福祉部所管の法律相談になっているかと思えます。

○鈴木（秀）委員 失礼しました。

○山形委員長 大丈夫ですか。
ほかに質疑のある委員の方はいますか。
山本はるひ委員。

○山本委員 37ページから38ページにかけての人事研修費のことですが、38ページの上のほうに委託料がございまして、昨年、職員性格特性検査ってどんなものなのかということをお聞きしたんです。今年もここに入っているということは、今年度、これがよかったというか、だったのか、また来年度も入れていると思うんですけども、この職員性格特性検査についての実績とか、来年度どんなことを期待してやるのかというようなことをお尋ねしたいと思います。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 この職員性格特性検査ですが、今年度から実施をしたというところで、今年度の対象としては、係長の職にある職員を対象として実施しました。受検率は100%でございます。その中で、いわゆる成果的なところから申し上げますと、まず受検したいいわゆる個々から、非常に自分の性格的なところを振り返ることができる資料で、今後役立てていきたいという言葉もいただいています。

実際実施した総務課の方でもデータを持っているわけなんですけども。

中身としまして、職員がこういう性格なんだという、性格と申しますか、こういう特徴があるんだということを改めて把握することができたこと。それが全てかというところではないかもしれませんが、中には、今まで私どもの方で気づかなかったところもありました。そういった職員に、声をかけることもできております。

変な話になりますが、メンタル的なところも含めて予防にも繋がってるんじゃないかなというふうに形で捉えています。

そういったことから来年度以降もですね、ぜひ実施して、いわゆる職員の資質向上ももちろんありますけども、他に見えてくる部分もカバーできるんじゃないかなという思いがありまして、次年度においてもですね、予算要求をさせていただいたところであります。

○山形委員長 山本はるひ委員。

○山本委員 先ほどもおっしゃられたように、係長以上の方という、係長は部下を持つのでというようなこと。去年はそういう話だったと思うんですが、来年度については、そうすると係長だけではなくて、もう少し違う方にもされるということの予定もあるんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 すいません、先ほど回答すべきところだったかもしれないです。すいません。次年度、5年度におきましては、まず今年度はあくまで今年度の係長で検査を受けていただいていますので、5年度に係長に上がる職員というところですね。今後人事異動がありますけれども、そういったところ。それと、係長以上と申しますか、いわゆる補佐以上の職員もやはり受けたほうが、組織のさらに、組織そのものもレベルアップを図るためには必要かなと考えておりまして、5年度においては先ほど申し上げた5年度に係長に上がる職

員プラス現状の補佐以上、受けていない補佐以上について、この職員性格特性検査を受けるというように考えております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 よく分かりました。多分、聞いている限り、私が去年とでも、1年前に心配していたようなことはなかったんだろうと思うんですが、この場にも受けたであろう職員の方がいらっちゃって、意見を聞かせていただいてもよろしいですか。

○山形委員長 係長。

○栗川人事研修係長 私も係長ですので、この性格特性検査を実施しまして、私自身の結果でいうと、私はチームワークとリーダーシップの能力が標準よりも若干高く、物事の達成力とか思考の柔軟性が低いというような結果でございます。これらが多分個々の方にそれぞれがあって、私自身の結果でいえば、合っているなというのが正直な感想でした。

こういうことを改めてなかなか、例えば上司のほうは業務の指導の中ではこういうことをやってねとか、こういう進捗とかというのはあるんですけども、こういう性格的な部分とか、こういう全体的な能力の部分の指導はなかなか、そこがちょっと強過ぎると、またパワハラとかいろいろ出てくるところもあるんで、なかなかそういう指摘がしづらいところを改めて見つめ直すというか、そういう機会にはなったなと思いました。

改めてまじまじとは、周りにはもしかしたらこういうふうに見ているのかなとか、自身も思い当たる場所があるんですけども、周りの数字的な評価ではないですけども、改めて見ると、やっぱり気をつけなくちゃなってやっぱり思いが芽生えましたので、そういうところがスタートになって日頃ちょっと意識して、そういう業務にあたる

あとは部下の指導にあたるというきっかけにはなかったのかなって私自身は思いました。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 よくわかった、多分、ですから受けた方にフィードバックして、参考にして仕事をされていくんだと思うんですが。

聞いていて思ったんですが、どんな形で試験をするんですか。一対一でやっているんですか。

○山形委員長 係長。

○栗川人事研修係長 35分間の間に、筆記試験なんですけど、いろんな質問が、200問ですかね。出て、その時間内についていうところで、あまり考えるいとまがなくて、ぱっと思いついたところをつけると。

それで特性を調べるというのが特性検査でございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そうするとその結果、何日か後に結果が出て、それを本人にフィードバックして生かしていただくと、ということは、これ早い時期に、例えば、来年度、5年度になって、新しく係長とかになった方には、早い時間にやってそして生かしていただくということになるんですか。

○山形委員長 課長

○平井総務課長 できるだけ早い時期にですね。ただ、どうしても4月はまたバタバタしておりますので、できるだけ早い時期にはやりたいなというふうに考えております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 前年度、財団法人日本人材活用センターの検査をやるのではないかということではっきりしていなかったんですが、テストはそこでやるということではよろしいんですか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 今委員からお話しいただいたとこ

ろは、実は採用試験のときに同じような形でやっているところの業者になっています。

今年度実施に当たっては、もうちょっと踏み込んだ形がいいだろうというところから、別会社になるんですが、株式会社日本経営協会総合研究所というところをお願いをして、その問題を使って実施をいたしました。来年度もそのような考えではございます。

○山本委員 オーケーです。

○山形委員長 ほかに同じ箇所質疑する委員の方いらっしゃいますか。

なければ、ほかに質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時09分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎財政課の審査

○山形委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○広瀬財政課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 39ページの財政管理費ということで、

前年度比減額というふうに説明があったんですが、予算書の52ページで1項4目の財政管理費、前年比368万8,000円の増額というふうになっていて、恐らくこれ特定財源のところにこの500万というのが入ってくるのか、そこら辺をちょっと説明してもらっていいですか。先ほど減と言ったんですが、実際に財政管理費は予算書では増になっているんですが。1項4目財政管理費。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 多分錯誤されていらっしゃるのかなというところなんですが、財政管理費と財産管理費、言葉が気持ち違ってございまして、その違いじゃないですか。財産管理費は6になりますので。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 2款1項4目財政管理費となっておりますよね。これは財政課の管轄で、さっきここ説明があったような気がするんですが。財政管理費。

予算書の52ページの一番上に財政管理費とあって、これが前年比368万8,000円増になっているんですが、先ほど財政管理費は減という説明だったんですが。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 私、申し訳ございません、説明がひょっとしたら足りなかったのかもしれませんが、先ほど申し上げた財政管理費減は細目という、事業ですね。1項4目財政管理費の財政管理費という事業、これが減額になっていますよと。1項4目自体の財政管理費自体が増になっているのは基金の利子が一括運用によって増額になっているところと、差引きでは増額になっていると。

財政管理費、1001事業自体は減額という説明をしたという説明でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、3001事業、4001事業、

5001事業を合計するとこの特定財源その他の5,875になるということですか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 はい、そのとおりでございます。

○相馬委員 はい、分かりました。

○山形委員長 同じ箇所で質疑がある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 予算執行計画書の26ページの20款の1項1目の繰越金なんですけれども、これ前年よりも2億円増になっている。今年度、令和4年も同じく2億円繰り越している。毎年2億円繰り越す決まりか何かあるんですか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 繰越金については特に決まりとかございまして、これは何を見込んでいますかという、毎年決算期に決算剰余金というところで、執行残とか不用額の合計で、二十数億という数字が皆さんの頭にあるかと思うんですが、それが出ます。それを当初予算のほうにあらかじめ繰り入れるという繰越しというところで考えているものでございます。

決算剰余金で、例年というか、今年度、令和4年度は7億で計上しています。令和3年度、5億、しばらく実はずっと5億で計上していましたが、剰余金が結構な額出るというところもございまして、今年度2億増やして7億にしました。ただ、またそれでももうちょっと余裕があるかなと。当初予算で財源を確保したいというところもございまして、あらかじめ剰余金が出る、これまでの決算を加味すると、2億円増やして9億円にしても特に問題がないだろうというところで増やした

額であって、正直その2億円というところに具体的な根拠とかなくて、これぐらい見込んでも大丈夫だと、財源として見込むということで、5、7、9というふうに上げてきたところでございます。

〔「奇数なんですね」と言う人あり〕

○**広瀬財政課長** そうです。

○**山形委員長** ほかに同じ箇所質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

なければ、そのほかで質疑ある委員の方いらっしゃいますか。

中里副委員長。

○**中里副委員長** 予算執行計画書の94ページの水道事業会計補助金及び128ページの下水道事業会計補助金、水道事業に関しては約6,200万、下水道に関しては9億5,500万ということで、大体毎年同額ぐらいの補助なんですけれども、こちらの算出根拠についてお聞かせいただければというふうに思います。

○**山形委員長** 課長。

○**広瀬財政課長** こちらは水道事業会計のほうで算出をしてもらったところに、うちのほうでそれを査定というか、入れて出しているもので、細かい積算はちょっとうちのほうでもなかなか難しいところはあるんですね、補助金として出しているというふうになりますので。

なかなか、じゃ、細かい積み上げがどうなっているかというのはちょっとなかなか御説明申し上げにくいかなということでございます。

○**山形委員長** 中里副委員長。

○**中里副委員長** じゃ、そうすると財政課的にはその積み上げ方は分からないにしても、でも、一応ヒアリング自体は行っていますか。

○**山形委員長** 課長。

○**広瀬財政課長** 当然事業計画書を出していただいて、補助金額を決定するに当たって詳細ヒアリン

グはして、それで特に問題がないだろうということで額のほうは決定しております。

○**中里副委員長** 分かりました。

○**山形委員長** 中里副委員長。

○**中里副委員長** できれば……。

これ意見になっちゃうから、すみません、後で、すみませんでした。

○**山形委員長** ほかに同じ箇所質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○**山形委員長** なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○**広瀬財政課長** 補足で。

○**山形委員長** 課長。

○**広瀬財政課長** 先ほどの補助金なんですけれども、特に水道事業会計については明確に決まっているところがありまして、すみません、私、説明のほうしていなかったと思うんですけれども、簡易水道事業に係る起債の償還金分を一般会計のほうからの補助金で見るといふのと、もう一つ、職員の児童手当に係る部分についても一般会計から見るよというルールがあって、その分を補助金として出しているというので、そこは明確に査定をしているところがございます。

下水道事業会計自体については、もろもろいろんな事業が混ざってきちゃいますので、ちょっとここで細かいことは申し上げにくいんですが、水道事業会計については明確に。すみません。

○**中里副委員長** 了解です。

○**山形委員長** ほかに質疑はいらっしゃらないですか。

〔発言する人なし〕

○**山形委員長** それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員

からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時39分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎契約検査課の審査

○山形委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○浅賀契約検査課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 41ページでの説明で、2001事業の中ですね。栃木県土木積算システムのところなんですけれども、これを使う職員は何名ぐらいでこれを使っていますか。使えるというか、何名でこれに対応しているのか。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 正確な細かい人数まではちょっと今手元にはございませんが、使える職員としては、工事を発注する担当課、道路課ですとか都市整備課、あと都市計画課の職員をそれぞれ1人ずつ県のほうに登録しまして、番号を付与されて、その自分の番号でシステムに入って利用するというふうな形でございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ざっくり何人ぐらい、今全然数字が出てこなかったんですけども、全然分から

ないですか。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 人数としましては30名程度は利用可能になっているかと思います。

この金額の根拠につきましては、1人幾らというわけではございませんで、ライセンスの数ということで、道路課ですと2ライセンスで、塩原の産業観光建設課ですと1ライセンスというふうな形でライセンスに応じた数で同時に利用できる数の契約というような形になってございます。

○山形委員長 同じ箇所では質疑のある委員の方いますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 すみません、聞き逃していたら大変申し訳ないんですけども、先ほど同じところの栃木県土木積算システム162万9,000円のこの負担金の算出根拠というんですか、そういうのがもし分かれば教えていただければと思います。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 162万9,000円の内訳でございますけれども、まずデータの更新等の運営費、基本料金的なものは約60万円ほどかかっております。それ以外にライセンスの利用料としまして積算システムスタンドアロン版としまして、パソコン単独で使うものの使用料が約5万円、それとクラウド版としまして、インターネットを介して接続するものの料金がトータルで約90万円というふうな形になってございます。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 大体こういったものの負担金というのは人口規模で決まるものなんでしょうか。どういった負担金の決まり方というか。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 こちらの費用につきましては、県内各自治体でライセンスそれなりに契約してい

るところでございますけれども、トータルかかる経費について、そのライセンスで割り戻して各市町で負担しているというふうな形でございます。

○中里副委員長 分かりました。

○山形委員長 ほかに同じ箇所では質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 1 時 5 1 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎課税課・収税課の審査

○山形委員長 これまでは1つの所管課ごとに審査をしてまいりましたが、課税課と収税課につきましては、案件の審査をする上で関連がありますので、2課同時に審査することといたします。

それでは、ただいまから課税課、収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

課税課、収税課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○福田課税課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 収税課長。

○高根沢収税課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

玉野委員。

○玉野委員 1ページ、固定資産税の説明のときです。新築分が増えているということで、新築となると人口が増えている、それはないと思うので、世帯数が増えているのかなど。それから、この新築の動機とか傾向、今後の傾向はどのように推察されていますか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 世帯数の分析ということでは、特にこちらでは分析をしていないんですけども、新築の家屋でいきますと、800軒という形で新築が増えている形になってございます。確かに議員おっしゃられているとおり、人口というのは減少傾向にあるんですが、那須塩原でいきますと、納税義務者は増えているところなんですね。なので、人口減少に転じているんですが、働いている、税金を納めていただく人口というのは増えている状況というところがございまして、そういったところも関係しているのではないかと考えております。

○玉野委員 この傾向はどの辺で、しばらく続くと思いますか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 地区でいきますと、西那須野地区の三島地区の辺りとか、ああいったところの部分でかなり新築が増えておりまして、私の考えになっちゃうんですけども、納税義務者が伸びている間は新築も増えていくんじゃないかなというふうには考えております。

○山形委員長 いかがですか。同じ箇所でも質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 固定資産税が増えていく。面積なのか

何かはあれですが、どのぐらい、家の軒数にして何軒ぐらい増えるという見込みで、この金額が2億4,000万のプラスというふうになっているのでしょうか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 約800軒の増加というふうにお伺いしております。

○山形委員長 同じ箇所では質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 この固定資産税なんですけど、税額で言いますと、その地域ごとに大体どこが。塩原、西那須野、黒磯で増加傾向にあるのか減少傾向にあるのかというその割合ではなくて、金額的にはどうなのでしょう。違いがあるんですか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 調停の部分というか、そういったことでしょうか。

○星委員 地域ごとにもし分かればと思ったのですが。

○田端資産税家屋係長 地域ごとの固定資産税の増減という御質問だと思うんですけども、そもそも固定資産税は3年に1回評価替えというのがございまして、そのときに今建っている建物については古さの補正をかけるので、その分下がるという話になります。評価替えのない年につきましては、家屋については新築家屋、あとは増築もありますけれども、その分が増えるという形になるので、3年のスパンで一旦下がって上がる上がるというのを繰り返していくような、そういった形になっております。なので、御質問の地域ごとの差はということなんですけれども、市内全域でやはり新築の家屋がありますので、どこの地域でも新築で増える分というのはございます。ちなみに、評価替えなんですけれども、令和6年度が評価替

えの年度になっておりますので、なので、令和6年度の固定資産税については、今の見込みで言いますと、その古さの不正がかかるところで減になってくるのかなというふうを考えているところでございます。

○山形委員長 はい、課税課長。

○福田課税課長 今回の御質問の部分で、どこら辺の地域がというところがあったかと思うんですけども、その辺の部分でいきますと、先ほど申し上げた部分で三島地区であったりとか、あと黒磯の町内辺りも増えているということで捉えています。

○山形委員長 ほかに同じ箇所では質疑のある委員の方いますか。

同じ箇所で。

山本委員。

○山本委員 固定資産税のことなんですけれども、直接歳入に係るかどうかはあれなんですけど、市民税とかは自分の所得とか収入とかで決まってくるんですけども、家の価値、固定資産税って、昔は市役所の職員が来て、何か書いていって決まっていたんですけども、今も市役所の職員が来て、その家を見てやっているのか、あるいは何かもっと機械的にやっているのか、教えてください。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 こちらにつきましては昔どおりというか、進化があまりなくて、職員のほうで行かせていただいて評価をさせていただく。まだ原始的にやっています。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 家って造ってあるのを売っているのもあるし、自分で設計を頼んで造るということもあると思うんですけど、固定資産税って決まると、ああそういうものかって言って、人と比べたりはあまりできないんですけども、その辺のところは一度決まるとずっとそのまま、そこから下がって

いくんだと思うんですが、その辺のところはちゃんとされているんですか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 委員おっしゃるとおり、やはり一度決まってしまうと、それがずっと続いて減価償却をしていくんですけれども、非常に大きい金額になってくるものですから、我々その評価する側も慎重にしなければならないということで、担当職員もその辺の部分はかなり慎重になって、調査しているところです。

○山本委員 ありがとうございます。

○山形委員長 ほかに、この箇所について、
相馬委員。

○相馬委員 高林産業団地が8区画中7区画を販売されているというふうに聞いておりますが、あそこの固定資産税はお幾らになりますか。

○山形委員長 係長。

○戸室資産税土地係長 私、固定資産税土地を担当しています。

具体的な数字は今ないんですけれども、そもそも固定資産税は1月1日が賦課期日という形になります。なので、1月1日時点で登記が終わってれば、そこに課税するという形になるので、まず土地、売買が終わってまず土地が課税される。その後建物が建って、建物が1月1日に登記されれば課税されるという流れなので、恐らく現状だとまだ建物は建築中であれば、令和5年度の課税には、建物のほうは反映されません。ただ、土地のほうは反映されるはずなんですけれども、すみません、今資料がないので、今までは市の土地だと非課税、要は税収がなかったんですが、こちら1月1日現在で何々工業さんとかになれば、その分宅地課税という形で税収は入ってきます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、1月1日現在で名義変更

されているところは、もう宅地という評価ということによろしいですか。

○山形委員長 係長。

○戸室資産税土地係長 そうですね。工業団地については宅地造成済みのような、宅地の評価ができる土地なので、更地であっても宅地課税という形になります。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに質疑のある方、同じ箇所ですらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 2項1目の固定資産税の滞納繰越分の収納率として見ているのは、24.4%というふうに伺いました。都市計画税の収納率を24.74%というふうに先ほど伺ったんですが、この都市計画税と固定資産税と同じようにかけているはずなんですけど、この収納率が0.何%が違う理由は分かりますか。

○山形委員長 課長補佐。

○横山課長補佐兼収納係長 固定資産税と都市計画税の滞納繰越分の収納率の差につきまして、固定資産税が市内でかかっている対象地域と、都市計画税がかかっている対象地域の計算があります。滞納繰越分は現年中に納められなかった方たちのものになりますので、純粹に固定資産税だけの滞納と、固定資産税と都市計画税がセットの場合とありますので、それぞれに差が出ると。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに同じ箇所ですら質疑のある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の

方いらっしゃいますか。

ここで議事進行を中里副委員長に交代いたします。

○中里副委員長 山形委員長。

○山形委員長 先ほどと同じ1ページですが、たばこ税のほうで税収がアップするというようなお話があったんですが、健康増進とか結構なってきた中、たばこ税が多くなったと見込んでいる理由について伺います。

○中里副委員長 課長。

○福田課税課長 こちらなんですけれども、先ほど令和4年度との当初予算との差で、当初予算を低く見積もってしまったために、今回大きく伸びるということでは御説明させていただいているんですけど、何で4年度低く出しちゃったかというのと、令和2年度のコロナ禍の中で喫煙控えというのがあったということで、うちのほうでは分析しているんですけども、その傾向で、その3か年平均を取ったときに下がる方向へ行っていたものですから、我々が低く見積もってしまったんですけども、今回決算見込みの段階では、かなり上向いたというか、そういったところになりますので、4年度と5年度当初予算の差が大きく開いて上がってしまったために、今回大きく上がっているというところでは考えているところがございます。

○中里副委員長 山形委員長。

○山形委員長 今話を聞くと分かりました。そうすると、このコロナでステイホームとかも関係するのかなと少し思ったんですけども、そういったところは全然関係ないということですか。

○中里副委員長 課長。

○福田課税課長 御指摘のとおりで、ステイホームというところの部分で、なかなかおうちではたばこが吸いづらいのかなというところで、その辺も

影響して減収となったのかなというふうには考えてございます。

○山形委員長 分かりました。

○中里副委員長 では、進行を山形委員長にお戻しいたします。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。
相馬委員。

○相馬委員 歳出56ページの税務総務費、2001事業、上から3段目のところで、新規のキャッシュレス決済の手数料というふうに役務費になっているんですが、これはキャッシュレスサービスをする会社に払う手数料ということよろしいのでしょうか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 そちらの御指摘のとおりでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 ちなみに、どういうところに手数料として払うのでしょうか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 キャッシュレス決済の方法がいろいろあるんですけども、その取りまとめとしている会社というのがございまして、そちらのほうにお支払いするような形になってございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 現時点でその会社は決まっているのでしょうか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 まだ決まっておりません。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに同じ箇所について質疑のある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の

方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 続いて、57ページの上の段の3001事業というふうに書いてあるすぐ上のものなんです、固定資産税不服申立て研修というのは、この研修の目的と研修の内容を伺いたいと思います。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 こちらにつきましては、評価替えをした年に不服審査というのを申し立てることができるんですけども、要するに税額に対して不服がある場合になってくるんですけども、そういったものに対応できるような研修というような内容でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 ということは、職員研修ということですか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 おっしゃるとおりです。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 同じ箇所で質疑のある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 同じページなんです、課税賦課費、3001事業の新規事業、入湯税、たばこ税電子申告導入の詳細を教えてください。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 こちらにつきましては、令和4年度の税制改正によりまして、電子申告の範囲が拡大しているんですけども、これが令和5年の10月から運用が開始されるんですけども、これまで紙で申告をしていただいていたところなんですけれども、これがパソコンとかそういったもの、

電子で申告ができますよということに変わったところで対応するものでございます。結構旅館さん等から、申告を出しに行くのがすごく大変なんだというあれが出たから、早く電子申告導入してくれという御要望もあったので、ちょうどいいのかなというふうには考えております。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうすると、これは委託という形。委託料になっているので委託ですよ。委託先ってどうなんですか。ここでやっていくんですか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 システム改修という形になってくるので、もうシステムベンダーのほうにお願いするような形にはなっております。

○山形委員長 ほかに、同じ箇所で。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 今星委員が質疑した下に、電動キックボード標識作成と書いてあるんですけども、これはどんな所にどれぐらい立てるといふふうに試算したのか教えていただけますか。立てるんじゃないか、作成。どんなふう……。○山形委員長 その内容。

○鈴木(伸)委員 そうです。

○山形委員長 もう一度改めて。

課税課長。

○福田課税課長 こちら現時点で電動キックボードの台数、今7台とあるんですけども、今後道路交通法が改正されて、免許なしで乗れたりとかというところを考えると、少し広まっていくのかなと考えておまして、積算の部分としては大体約100件で、1枚当たり900円という形で見積もっております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 私勘違いしていたんですけども、これ標識って道路交通標識かと思ったら、

市で持っている電動キックボードなんですね。そういうふうの説明書してもらって、何台あって、この標識をどういうふうに関後使っていくのかというふうな説明を、もう一度いただけますか。

○山形委員長 その辺も踏まえて、もう一回。課税課長。

○福田課税課長 こちらの標識のほう、ナンバープレートになりまして、そちらのほうを。今までは原動機付自転車、原付バイクと同じだったんですけども、こちらのほうが令和5年の7月から道路交通法のほうが変わって、電動キックボード単体で、原動機付きバイクとは切り離してというところになるものですから、原付バイクとは別のナンバープレートをうちのほうで作成しまして、それをつけていただくという形で考えております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 何台で、これ予算は幾らぐらいということですか。

○山形委員長 さっき言いましたけれども、もう一回。課税課長。

○福田課税課長 こちらのほうは100枚で、1枚当たり900円ということで考えております。

○山形委員長 標識って書いてあるので、皆さん多分交通標識だと思うので、その辺ちょっと。ナンバープレートって書いていただければ。大丈夫ですか。

○鈴木（伸）委員 はい。

○山形委員長 同じ箇所質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員

間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課税課長。

○福田課税課長 （議案第10号について説明。）

○山形委員長 収税課長。

○高根沢収税課長 (議案第10号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課税課長。

○福田課税課長 (議案第11号について説明。)

○山形委員長 収税課長。

○高根沢収税課長 (議案第11号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はありますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課税課長。

○福田課税課長 (議案第12号について説明。)

○山形委員長 収税課長。

○高根沢収税課長 (議案第12号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特

別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課、収税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時13分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎危機管理室の審査

○山形委員長 ただいまから危機管理室の審査に入ります。

担当課の皆さん、最後です。大変お待たせしました。すみません。お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第33号 那須塩原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

室長。

○小高危機管理室長 (議案第33号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

では、ここで議事進行を中里副委員長に交代していただきます。

○中里副委員長 議事進行を代わります。

山形委員長。

○山形委員長 この消防庁の基準に合わせたということで改正なんです、この改正によって消防団員の減少の歯止めが図られるのか、その辺改めてお伺いします。

○中里副委員長 室長。

○小高危機管理室長 消防団の減少のほうは、全国的な問題として消防庁のほうは捉えていますけれども、那須塩原市においても減少は大きな問題となっております。今現在危機管理室のほうでも消防団組織の再編ですとか、それから消防団の新入団員の確保のためのPR活動とか、いろいろ考えて進めておりますけれども、この今回の報酬改定が一定の消防団員減少の歯止めになってくれればというふうには考えておりますけれども、これだけでは歯止めにならないと思いますので、さらにほかの取組にも力を入れていきたいなというふうに考えています。

○中里副委員長 山形委員長。

○山形委員長 分かりました。

続きまして、この改正によって出場手当、訓練手当が、左の別表のように報酬が上がるというふうなことなんです、変えることによって、その消防団員の方々の給与ですか、そういったものが改善され、収入がアップになるかどうか、つながるかどうか、お伺いします。

○中里副委員長 室長。

○小高危機管理室長 今回の報酬改定と併せまして、消防庁のほうから個人支給というのも併せて進めなさいというふうに言われておりまして、消防団

員への報酬、個人支給のほうも併せて進めるようにしておりますので、消防団員の方、個人のところに入る金額はアップするものというふうに考えています。

○中里副委員長 山形委員長。

○山形委員長 そうですね。新しくなると、この別表第2の災害以外の出動というふうなことになっているんですが、具体的に操法の訓練と先ほど述べましたが、それ以外の災害以外のことってどういうふうなことがこの出勤の種別に入ってくるのかお伺いします。

○中里副委員長 室長。

○小高危機管理室長 災害以外の出動につきましては、これまで訓練手当の部分で見ていた部分になるかと思っておりますけれども、この部分については支払いの基準というのを別につくっております。その中で、操法訓練に対する訓練ですとか、あとは警戒活動に出る場合ですとか、あとは地域の、今防火週間でしたっけ、のときの夜警の部分ですとか、そういったところを細かく規定しまして、基準をつくって対応するように考えております。

○山形委員長 分かりました。

○中里副委員長 いいですか。

では、進行のほうを山形委員長にお戻しいたします。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

山本委員。

○山本委員 すみません、皆さん分かっていることかもしれないんですが、お尋ねいたします。

まず、このお金の支払い方なんです、毎月、月ごとに個人に支払われるんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 これまでは年に何回かに分けてお支払いをさせていただいていたんですけども、実際に市内で消防団員の方は、令和4年4月

1日時点で1,144名いますので、この方たちに年に何回も1,000人の方にお支払いするのはなかなか大変になってきますし、令和5年度はないんですけれども、将来的には銀行のほうも手数料を取りたいなんていう話もありますので、この辺の方針については、年額報酬が年1回、出勤報酬については年2回でお願いしようかなというふうに考えております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど、国のほうから個人にお金がいくようにというふうに言われたんですが、今まで個人にいかないで何にいていたんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 これまで、やはり支払いの件数などの問題もありまして、その方が所属する部のほうに、その部に所属する方の報酬を全部まとめてお支払いをしていたような部分もございました。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 でも、額はそんなに多くないにしても、その入ってきたというものは個人の収入として見ていたけれども、実際のところはいかなかったこともあるということなんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 部のほうにまとめてお支払いをさせていただいて、部の中でその各個人のほうに分けていただいたり、部として必要になるような部分は部のほうで使わせてもらってというような形で、それぞれの部で対応していたというような感じですか。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、それがこれからは、令和5年度からはそれぞれ年1回とか年に2回とか、個人のところにきちんと1人ずつのところに支払われるようになって、将来的には口座に入ってい

くのかもしれないということによろしいですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 将来的にというか令和5年度からは個人の口座のほうに振り込まれるということで、団員のほうには直接お金がいくというような形になってまいります。

○山本委員 了解しました。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 別表第2の報酬額なんですけれども、この間の聞き取り、ちょうど室長も一緒に聞き取りしたところでは、夜中から日中にかけて消防活動をする会社を休まなくてはいけないというような話が出ていたんですね。そうすると、この7時間45分以上の8,000円というのはちょっと妥当な金額なのかなという思いがありまして、そういった配慮みたいのはないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 今回の改正におきましては、消防庁のほうで1日当たり8,000円を標準額とするというのが出ておりまして、これに合わせた形の改正というふうに考えております。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 先ほどの一生懸命消火活動をしていて仕事を休まなくちゃならなくなったといった場合に、ちょっと損したなという感じになると、消防団員の増やそうというその思いと逆行するの

かなというところがありまして、こういったところは国だからどうしようもないということであれば、何か市としてその辺のところを考慮できる何かがあるといいなというふうに思います。

○山形委員長 ありがとうございます。

今、その処遇改善、8,000円ということで国の基準に沿ってということで、やはりこの費用は大抵夜中に出勤したりすると、それ以上の負担、そして場合によっては会社を休まなければならないというふうなことも考慮すると、お金でははかれない部分もありますけれども、そういった部分、何か市として独自で政策はないのかというふうな意見ということでよろしいですね。

その件に関して、皆さんで何かあれば、山本委員とかありますか。

山本委員。

○山本委員 私はとてもびっくりして、あまりにも前近代的だったんだなというふうな感想です、まず。先ほど、今までは団にまとめて入って、それを団で使うところもあるし、個人に渡すところもあるというようなことだったんですが、ああ、そうなのかと思いました。

それで、これきっと災害に出勤するというのはあくまでも個人であって、行ける人も行けない人も時間もいろいろなので、その辺まず一段階としてこの変わったところで、今すぐにそれが低過ぎるから市でお金を出すというようなことではなくて、この状態を見て、もしかすると団員が増えるかもしれないですし、その後、やっぱり状況を見て処遇の改善をまた新たにしていけたらいいのではないかなと思います。

○山形委員長 ありがとうございます。

処遇改善でお二方から意見が出ました。

ほかに何か、この条例もしくはこのことに関して御意見ある方はいらっしゃいますか。

玉野委員。

○玉野委員 若干重複した話ですけれども、ベストを尽くせば尽くすほど、日中の仕事をふけることがありますから、やっぱりそこは補償するというようなことを市独自でつくったほうがいいと思いますね。そんなに回数はないとは思うんですけども、だからこそ、その辺をしっかりと消防団員に浸透しておくことが団結ということにもつながると思いますから、ぜひ検討してもらいたいと思います。

○山形委員長 ありがとうございます。

今、玉野さんの意見もあって、要するにまた火災があると、次の日、会社も休みづらい、非常に理解していただける企業さんだったらいいんですけども、人手不足だ何だというとなかなかそこを理解していただいて、私も経験から眠い目をこすり会社に行っている方も非常に多いのかなんて思って、そんなこともやはり、そういったところも改善していかないと、やっぱり処遇改善、減少に歯止めはかからないのではないかなというふうな御意見だと思います。ありがとうございます。

ほかに何かこの条例に関して、あと、お三方の意見に関して何か意見があれば。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 大丈夫ですか。

それでは、もう一度質疑に戻ります。

質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第33号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第33号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

室長。

○小高危機管理室長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 歳出のほうの131ページと133ページに全国女性消防操法大会というのが出てくるんですが、久しぶりのような気がするんですが、これについての詳細な説明をお願いします。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 全国女性消防操法大会なんです、これは栃木県内の中で市町村で回り番で回しておりまして、那須塩原市が令和5年度、女性消防団員を派遣する年になっています。

どういう市町村が回り番になるのかというと、県の総合防災訓練を実施した市町村は回り番という形で、令和5年度、県の総合防災訓練と合わせて女性消防団の操法大会への参加というのが回り番で回ってくるというところがございます。

現在、女性消防団員の方、この操法大会に向けて新しい団員を募集しまして、9名の方に募集をいただいております、大会参加に向けて訓練を開始したところがございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 私の記憶だと、もう相当前に一度あって、市役所の女性の職員が何人だったか決められて、よく訓練をやっていたり、仕事中也やっていたりして、そういう人たちが今、課長になられたり辞めた方もいらっしゃるんですが、ということであったんですが、今回も市役所の職員から選ばれて、仕事として訓練をするというような形なんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 この操法大会に向けた女性消防団の方は、実は公募という形で募集をかけたところなんです、実際にはなかなか一般の方の集まりが悪くて、8名の方が市の女性の職員の方、1名の方が一般の方というところでスタートしております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 なかなかそういうものに出るというのも、運動神経も必要ですし大変だと思うんですが、その8人の市役所の職員は、それを仕事としてしてもいいということでやるんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 市の職員の女性消防団の方については、兼業の届けというか、ほかの消防団の方と一緒に同じように報酬が出ますので、兼業の許可みたいなものを取って、市の職員という立場ではなくて消防団員という立場で出てもらうようになっています。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 前に出た方は、大体の方が分かっている若い方とかだし、団長になった方は威勢のいい方だったんですが、今回は、やはり出ることに意義があるのではなくて、やっぱりいい成績を残すということが使命だと思うので、やっぱりそういう方たちを選んだんですか、公募というか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 今回は、前はきっと山本委員のイメージにあるのは、黒磯市の時代で、全国で優勝したチームをイメージされているかと思うんですけども、実はその後に西那須野町のときにもやっぱり回り番で出場しているときがありまして、そのときは残念ながら優勝できておりません。今回も頑張ってもらえるようには願っていますが、優勝となるとなかなか負担が重くなってしまうので、できる限り頑張ってもらいたいなというふうに思っています。

○山本委員 了解です。

○山形委員長 ほかに同じ箇所質疑のある委員の方はいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 37ページです。

防災対策費の中で工事請負費というのがあって、3,895万1,000円ということは、金額がちょっとあ

るので、これの概要と内訳を教えてください。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 まず、こちらの旧防災無線機器につきましては、令和4年から新しい防災伝達システムが稼働しております。

これについては、電波法の改正でアナログからデジタルに変わるということで、この旧防災無線はアナログ形式だったものですから、もう使えないということで解体をするものです。

内容につきましては、遠隔制御装置が1台、それから中継局1局ということで、これは八方ヶ原のほうにアンテナがございます。このアンテナを解体するというので、この中継所の中には局舎ですとか、空中線柱、柱です。それから電源設備ですとかがございます。この八方ヶ原の山の中にあるアンテナを解体するのと、あと局外拡声支局といって、スピーカーについた支局が38局あります。これを解体するというので3,895万1,000円を見込んでいただいております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 概要と内訳と言ったんですけども、無線機器解体除去、無線機器という言葉とか、名称のつけ方なんですけれども、アンテナでもないし、これからどう想像したらいいのかなと思ったもので、とにかく工事が発生したということでした。

○山形委員長 ほかに同じ箇所質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

なければ、ほかに質疑のある委員の方はいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 先ほど、報酬というか、手当の増額というところで、131ページの1項2目です。

ここの非常勤職員の報酬というところで、右側に5,829万3,000円と。全体だと216ぐらい上がっ

ていると。説明には実はないんですけれども、131ページを見れば、西那須野支所、それから塩原支所というのもあるんで、市全体としての、先ほど団員の報酬を上げたことによる全体の増額というのがちょっとどこでも出てこないと思うんで、計算はできない、それはいいですから、それをちょっと教えていただけますか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 今回、この非常勤職員報酬というのが消防団員さんにお支払いする報酬で、これは市全体として3支所、うちのほうと2支所を合わせた中では1,078万2,000円の増という形になっています。黒磯地区でいえば806万6,000円の増という形になっております。

○鈴木（伸）委員 そういうことだろうなと思ってお伺いしました。

ありがとうございました。

○山形委員長 同じ箇所質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

なければ、ほかに質疑のある委員の方はいますか。

相馬委員。

○相馬委員 最初に御説明いただいた債務負担行為で、令和5年度消防自動車購入費ということで、7ページに出ておりますが、これ黒磯支団分というのは、台数と内容を伺ってもよろしいでしょうか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 今、那須塩原市の消防団で使っている消防団車両は、ポンプ車と言われるものと小型ポンプ車、小型ポンプが搭載された車が2種類ありますけれども、今回債務負担として計上します内容につきましては、ポンプ車が3台、小型ポンプ車が3台、合わせて6台を見込んでおります。

どの区にというところになりますけれども、ポンプ車3台は1の11と言いますけれども、黒磯支団の1分団の11部、これは東栄町にあるところ。それから4分団の6部、これは穴沢になります。それから4分団の12部で、これは青木になります。それから、小型ポンプ車につきましては、3分団の5部、沼野田和、それから3分団の7部、方京、それから3分団の4部、三本木というところで想定しております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、小型と普通のポンプ車を配置する基準みたいなのはあるんですか。小型で配置するところと普通のポンプ車で配置するところと。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 厳密な配置基準みたいなのは無いんですけれども、どちらかというと、小型ポンプのほうは細い道でも入っていけるということで、道の状況が広い道路ばかりじゃないようなところは小型ポンプ車、割と広い道が多いようなところはポンプ車というような、大まかな分け方としてはそんなところで考えています。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、小型と普通のポンプ車の金額の差額は幾らぐらいで見ているんですか。

○小高危機管理室長 ちょっとお時間をいただいてよろしいでしょうか。

○山形委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

先ほどの相馬委員の、出ますか。

室長。

○小高危機管理室長 すみません。3台分の値段での比較になってしまうんですけども、ポンプ車3台で2,134万円、小型ポンプ車3台で1,654万9,880円という見込みになります。

〔「そんなに安かったっけ」と言う人あり〕

○小高危機管理室長 失礼しました。1台当たりの金額です。ごめんなさい。

ですから、1台当たりになると、ポンプ車が2,100万円ぐらい、小型ポンプ車が1,600万円ぐらいということです。失礼しました。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 132ページから133ページあたりのところに、コミュニティセンターの管理費があるんですが、その中にトイレのくみ取りというのがあるんですけども、こういうところはトイレはずっとくみ取りでいくんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 トイレのくみ取りの部分ですけども、公共下水道につながっていないところは、浄化槽がくっついているところもありまして、浄化槽も定期的にくみ取りしなくちゃならないというところもあります。そんなところでのくみ取りというところで。

○山本委員 了解しました。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいますか。

星委員。

○星委員 執行計画書の90ページの放射能対策費なんですけど、9001事業で、埋設箇所の補修ということがあるんですけども、やはりこれは毎年ある

ものだとは思いますが、今のところ、例えば傾向的に見て、10年がたちました、あれから。10年たって埋め立てて、埋設補修してくれという数は結構増えてきているのか、それとも減っている傾向にあるのか、どっちですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 今、正確な数は持っていませんけれども、イメージとしてはそれほど増えたり減ったりというのはないかなと思っています。年に何か所か、陥没しちゃったので、へこんじゃったので補修してくれという話と、あと移設があるんです。移設のほうはどちらかというと、土壌を埋めたところを駐車場にしたいとか、カーポートを造りたいので、ちょっと別なところへよけてほしいという話がありますけれども、見ている中では、10年以上たったから増えたとか、減ったとかというのはないかなと思います。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうすると、移設したりとか補修工事をするときに、今もベクレルを図ったりはしているんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 ベクレルというか、シーベルトで空間線量を測るようにはしています。どのぐらい軽減したかのデータ取りをしようということと測っておりますけれども、最近の傾向としては、もう0.23は当然なくて、0.1とか0.2まで行かないぐらいの数値になっているかなと。正確なデータを持っていないのであれですけども、そういう感じです。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうすると、かなり除染というか、埋まっていると思うんですけども、今後もそれはそのままなのか、それとも、そういった工事の依頼があったときには、放射線量を測りながら、例え

ば国の基準以下になっているところは、フレコンバッグに入れずにそのまま戻しちゃったりというふうにしていくんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 今のところ、那須塩原市のほうは、フレコンバッグじゃなくて遮水シートにくるんで埋めてありますけれども、その処理基準とかが、まだ環境省のほうから示されていないくて、折り上げた状態でまた同じように戻して、30cmの覆土をしております。

これについては、環境省のほうで、宮城県の丸森町さんですとか、那須町さんですとか、あと東海村だったか、のほうで実証試験というのをやっております、あと何年か後に除去土壌の処理基準とか、ガイドラインが出てくる予定になっておりますので、それが環境省のほうから示されれば、それに基づいて市のほうも対応していくようになるかと思えます。

○星委員 分かりました。

○山形委員長 同じ箇所では質疑のある委員。

山本はるひ委員。

○山本委員 放射能対策費の最後のところに、公共施設放射線量測定、年2回を1回にすると先ほど説明があったんですが、今、公共施設で測っているところは何か所あるのかということ、立っていますよね、公園とかに、どのくらいの線量かといつて。それとこれは関係しているものなんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 公園の中に立てる看板に書き込みをしていた測量になるんですけども、看板自体は何年か前に撤去しているかと思えます。ただ、中には残っちゃっているものもあるみたいなんですけれども。

測量箇所につきましては、現在253か所を定期

的に測量しております。これは放射能マップとは別です。放射能マップのほうは環境課のほうでつくっておりますけれども、うちのほうは公共施設の中での放射線量測定ということで、253か所を測定しています。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 今、立っている看板を撤去したというふうにおっしゃったんですが、少なくとも、結構立っているんです。うちの近くだから立っているのか、分からないのですが、何も書いていないものが立っていて、とても不愉快、あまり気持ちのいいものではないし、野球場とかがあるところだと、外から来た方が、やっぱりあまり気持ちのいいものではないです。何も書いていないので、不要であれば、ごめんなさい、意見になってしまうのですが、それはどかしていただければいいかなと思います。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 撤去するときに、施設を管理する部門というか、担当課のほうに、どうしますかとお伺いを立てて、たしか撤去したと思います。この後、終わった後に場所を教えていただければ、それを管理する担当部署のほうとちょっと話をさせていただければなと思います。

○山本委員 了解です。

○山形委員長 そのときに場所を言ってください。お願いします。

ほかに同じ場所で質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 37ページの自主防災組織育成支援事業ということで、ちょっと具体的にお聞きしたいん

ですが、まず自主防災組織結成事業で12万、これは何件分を予定していますか。恐らく4件分ですよね。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 お見込みのとおり、4団体を予定しております。

○相馬委員 次の組織運営事業の133万5,000円、これが何団体分ですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 60団体を見込んでおります。

○相馬委員 その次の資機材等整備事業費の60万の大体の内訳というのは説明できますか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 これは、30万を限度に補助しているもので、私、先ほどの説明の中で、ここで60万円減額しておりますけれども、令和5年度は2団体を予定しております。

近年の状況に合わせてというお話をしましたが、令和元年度が実績が3団体、令和2年度がゼロ団体、令和3年度が実績として1団体でございますので、実績で2団体ぐらいになるかなということで、ここで60万円を計上しているものがございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 続いて、最後の自治総合センターコミュニティ助成事業の60万円もお願いいたします。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 こちらも2団体を予定しております。こちらは自治総合センター、宝くじ助成を行っているセンターがありまして、そちらから来る助成金になりますので、採択になるかは県レベルで調整が入って採択になるかどうかということとありますけれども、こちらは2団体で60万円というところを見込んでいます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 採択になるかどうかということは、これまでの実績としては年間2団体ぐらいずつは採択になっていたということでしょうか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 近年は、大体そのぐらいの数が採択になっております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 最後になりますが、組織結成事業で4団体というふうに伺いましたが、市が目標としている数字に対しては、あとどのぐらい足りないのでしょうか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 総合計画の中では、95%の世帯カバー率を目標にしていますけれども、今、市内で124団体が認定されておりまして、それからいうと57.6%というところです。西那須野地区はもう100%になっているんですけれども、黒磯地区、塩原地区がちょっと低いというところで、結成を進めなくちゃならないというところなんですけれども、実際の実績としては、令和4年度は黒磯地区で2団体ほど結成されておりますので、引き続き結成促進に向けて取り組んでいきたいと思っています。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 令和3年度の決算審査のときに、西那須野支所、塩原支所、それからこの9001事業についても、ちょっと不用額の割合が非常におおかった部門でございますので、市民というか、各地域にいろいろお願いして結成しなくてはいけないというところはありますけれども、この予算を執行するに向けての方法論というのは、きちんと確立して予算立てをしたと解釈して大丈夫なんでしょうか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 令和5年度については、これ

までコロナなどでなかなかPRもできなかった部分もあるので、令和5年度は積極的にPRを図っていきたいという考えでこの予算だというところで理解していただければと思います。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 同じ箇所で質疑のある委員の方はいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

山本委員。

○山本委員 意見です。

今、最後に出た自主防災の組織の話なんですけれども、一般質問でも少し触れたんですけども、もうできる可能性のあるところはできちゃっているんです。西那須野は、もう土地とか建物とかがうまくできているんですが、塩原はちょっと分からないんですが、黒磯の場合も可能性のあるところはできているんです、市が一生懸命続けて。

私の住んでいるところなんかは、そう言われてもまず場所がないんです。例えば、目の前に公園があります。そこに建物を建ててもいいというようなことになれば防災組織ができるんですが、そういうことができないので、土地がない。そして、ともかく場所がないんです。そうすると、いくら気持ちとしてつくりたいというのがあっても、現実として条件に合わなくなるんです。そういうことを考えないと、黒磯地区はもう多分、できる可能性のあるところはできていて、できていないところは、さぼっているわけでも、つくらなくてい

いと思っているわけではなく、つくろうにもつくりようがないというそういう条件になっているところが多いと思うんです。全部調べたわけじゃないですが。

そこら辺のところを何とか考えていただかないと、これをいくら95%の目標を立てても、達成することが難しくなってくると思うんですが、それについて、執行部側の意見を私は聞きたいです。

○山形委員長 今は質疑ですので、今、山本委員がおっしゃるように、倉庫に関しても、僕の地元のところは公園に置いたり、置きたくてもその場所がない。防災組織の力を上げるためには、95%に向けるためには、そういったことも勘案して自治会のほうに取り組んでいただかなければならないということで、西那須野、塩原とちょっと違って、黒磯地区に関してはそういうお家事情があるということで、山本委員の話でよろしいんですね。

○山本委員 はい。

○山形委員長 そうしなければ、一生懸命95%まで伸ばすには、なかなかハードルが高いということの中、障害が様々出ているということがあるということで、その辺も勘案してほしいということの意見だと思います。それについて何か、黒磯地区の議員の方、いらっしゃれば。それでもう大丈夫ですか。

〔「執行部にまず聞いてみたら」と言う人あり〕

○山形委員長 分かりました。

じゃ、一度質疑に戻ります。

山本委員、改めてもう一度質疑していただけますか。

○山本委員 自主防災組織の育成につきましては、95%を目標にしても、条件が合わない、なかなかつけれないということが黒磯地区にはございますので、それについてはどうか、やっぱり

条件緩和をしていただくとか、措置をしていただきたいというふうに思いますので。

○山形委員長 それに対して、室長。

○小高危機管理室長 実は、今年度結成された地区もありまして、そこは防災の倉庫を建てる場所がないということで、道路上の、ちょっと広がっていて車が通行しないようなところを貸してもらいたいとか、いろいろそういう相談をされたんですけども、結局やっぱり道路上にはつくれないということになりまして、最終的に自主防の声かけをした人の家の土地の一部に置くようになりました。

そういった細かい事情が各自治会であると思いますので、そういう部分については相談していただいて、我々も一緒になって考えて、できるだけ組織を進められるようにしていきたいと思いますので、我々もそういった相談に積極的に参加させてもらって考えていきたいというところで、答弁とさせていただきます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、決まりはあるとしても、個別に危機管理室にお伺いを立てて、こんな状態だけれどもということの相談を自治会長がそれはするんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 那須塩原市の場合、自主防災組織については、自治会単位でつくることになっておりますので、自治会長さんになる場合もありますし、自治会の中で防災担当の役を割り振っている自治会なんかもありますし、あるいはその自治会の中で防災についてすごく積極的に関わっている方もいると思いますので、そういった方から相談いただければ、うちのほうもできるだけ一緒に考えていきたいと思っています。

○山本委員 了解しました。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいますか。

星委員。

○星委員 今の自主防災組織、黒磯の話だと思うんですけども、塩原のほうに関していうと、やはり高齢化が進んでしまっているという部分と、あとは、「この辺はそういう津波もなければ別に水害もないし大丈夫だよ」みたいな部分、災害は関係ないわという意識も根強くあるところではあるんですが。なので、なかなか結成も進んでいないというのも現状あるのかなとは思いますが。

今のところで、やはりもっと進めていきたいという目標を見たときには、まだまだでこ入れしなきゃいけないのかなというのが大いにあるんですが、そのあたりは、西那須野はもう100%だからいいとして、塩原とかに関しては、もう少し地域の情勢をはかる取組をしようとか、何かもっと具体的に取り組む策的なものは考えているのかどうかお伺いします。

ああ、分からないか。塩原支所だからね。ごめんなさい、塩原支所だ。すみません、失礼しました。

○山形委員長 自主防災組織の塩原支所は、あしたそっくり塩原支所でやりましょう。

○星委員 分かりました、どうも失礼しました。

○山形委員長 今は黒磯、あした西那須野支所、塩原支所で、星さんのはあしたに取っておいてください。

ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、もう一度議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

危機管理室の所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時24分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○山形委員長 本日の議事日程は全て終了いたしま

した。

明日は議場ということですので、塩原支所と西那須野支所と議会事務局、そういったものになると思いますので、よろしくお願ひします。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時25分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和5年3月9日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	山形 紀弘	副委員 長	中里 康寛
委員	鈴木 秀信	委員	星 宏子
委員	相馬 剛	委員	鈴木 伸彦
委員	中村 芳隆	委員	山本 はるひ
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

西那須野支所 長	久留生 利美	総務税務課長	佐藤 和穂
総務税務課長 補佐兼 総務係長	大森 美香	税務係長	大場 貴晃
市民福祉課長	平川 雅子	市民福祉課長 補佐兼 福祉係長	岡 孝子
国保年金係長	三山 真奈美	市民戸籍係長	伊藤 一裕
生活環境係長	藤城 大幹	産業観光建設課 長	小平 裕二
産業観光建設課長補佐兼 農林係長	武藤 泰治	商工観光係長	高橋 康治
建設係長	大武 宗一	塩原支所長	板橋 信行
総務福祉課長	江連 宣仁	総務福祉課長 補佐兼 総務税務係長	渡邊 静雄
福祉係長 兼市民係長	大島 正之	箒根出張所 所長補佐	渋井 尚子
産業観光建設課 長	鈴木 幸浩	産業観光建設課長補佐兼 建設係長	宇山 雅人
産業観光建設課 副主幹	増山 博久	農林係長	生井 龍介

観光商工係長 松本英治

議事課長 相馬和男

議事調査係長 長岡栄治

議会事務局長 増田健造

議事課長補佐
兼庶務係長 印南恵子

出席議会事務局職員

議事調査係長 長岡栄治

書記 飯泉祐司

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[西那須野支所]

- ・西那須野支所長挨拶

[総務税務課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

[市民福祉課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第13号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き総務企画常任委員会を再開いたします。

昨日、今日と例年より随分気温が高く、県内の桜もびっくりして咲いてしまうのではないかといいうぐらいの暖かい陽気です。

今日の西那須野支所と塩原支所、特に西那須野支所の久留生支所長におかれましては、今定例会議が最後の委員会というふうなことになります。大変お疲れさまでした。委員会をしっかりと乗り切っていたいただき、バトンタッチして今後の活躍も御期待しております。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまの出席委員は9名です。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

◎西那須野支所の審査

○山形委員長 まず初めに、これより西那須野支所の審査に入ります。

初めに、久留生支所長から御挨拶をお願いします。

支所長。

○久留生西那須野支所長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

◎総務税務課の審査

○山形委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れ様です。

総務税務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○佐藤総務税務課長 (議案第9号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 着座でいいですか。

○山形委員長 はい。

○鈴木(伸)委員 すみません、じゃあ、記憶の中で、35ページのEVの設置を計画、予算を取っているといると思うんですが、そのEVに関するところだけ収支の考え方を伺いたいと思います。

○山形委員長 課長。

○佐藤総務税務課長 EVスタンドの設置に係る収支。

○鈴木(伸)委員 企画じゃなくて、環境。本庁のほうでやっているの、ここはもしかしたら、その設置関係だけなのかなというふうにも取れますけれども、聞けるのはそこだけなんですか。本当は、財源と、それと収入のバランス関係も伺いできればなと思ったんですけど、ここで答えられる部分だけで、範囲だけで結構です、設置関係だけでも結構ですから。

○山形委員長 課長。

○佐藤総務税務課長 収支というか、設置をするに

当たりましては、リース事業で考えてございます。リース期間については8年、8年のリースということで考えておりました、正直、その歳入がどれだけ見込めるかという話になりますと、正直まだ電気自動車自体がそこまでの普及がされていない中ではございますけれども、先日の下野新聞にもちょっと県のほうでEVスタンドの設置を3倍に増やすというようなこともございます。そういう中で、市としましても、まずは設置をすることによりまして、先ほど言いました脱炭素に向けた取組を推進しているんだという姿を見せたいというか、そういった事業に取り組むというところで、今回リース事業という形で整備を、整備というか設置を考えました。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 一応、今年度予算を取るわけですよ。意気込みは理解十分できますけれども、やはり市民としては、幾ら税金が使われるかということは知っておきたいと思うんです。ですから、8年間と聞いたので、8年間トータルのリース料のうちの今年度幾らということと、それから今回イニシャルコストとして、この全体で出ているので、ここの設置代が幾らと。要は、じゃ、市が単独なのか補助金も含めてなのか、その補助金を含めてなら何割が補助金、よそから、国・県からの補助金で、市民の税金は幾ら今年度は使うのか、そこをきちんと。利用する人が、電気のほうも東電から回すんでしょうから、そういったことを電気のほうも幾らで支払いがあって、年間例えば台数で、本当だったら、どれぐらい使ったらどれぐらいというのがあると思うんですけれども、全然来なかったら、幾ら市民の税金が使われるのかというのを明確にしてもらいたいと思います。

○山形委員長 課長。

○佐藤総務税務課長 それでは、まず、このリース

に係る全体費用としましては、リース費用としまして1,224万円、こちらの費用となります。その内訳としましては、工事費ですね、整備からEVスタンドを設置する、そういったものとして801万2,400円、それとあと保守料ですね、8年間、その保守料といたしまして275万4,400円を合わせまして、先ほどのリース料の1,224万円、こちらを8年でリースをするという形となります。

あわせて、EVスタンドの利用につきましては、道の駅、実際に現在設置されている道の駅とか、近隣市町にもちょっと確認はしたんですけども、今、利用としましては、おおむね30分程度、そちらを500円という形で設定をしているということと、あとは料金を取っていないというところもございました。そういう中で、今後進める中で、やはり同じ那須塩原市という中で料金がばらばらというのはちょっとまたおかしい話かなと思いますので、そこは市内の道の駅やそういったところの料金設定と合わせて、今後検討していきたいと。あわせて、今後は、キャッシュレスというところもありますので、現金を扱わないような形での徴収方法というのでも検討したいなと思っております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 1回聞いただけなので、整理するためにもう一度質問させてもらいますけれども、8年間のリース全体と言ったんですけども、それは8年間のリース料が1,224万円よろしいですか。そうすると、工事代の801万円というのは、今回の単独、来年度で支出。

それから、確認ですから、それから保守代が275万円というのは8年間なのかな。とりあえず、何か8年間の部分と今年の部分がよく分からない。ここに2,532万5,000円の中の今回の支出は、じゃ、どれなの、ということと、何か聞いている趣旨がち

よっと理解できないような説明の仕方なんですよ。

あと、電気代も答えてくれたのはよかったですよ。30分使って500円取るところもあるし、取らないところもあるというのは、これちゃんと計画性がないんじゃないかと思います、今実行するには。まず、決定をしてから着工じゃないのかなというの、ちょっと疑問が生じます。

この電気代だって、リース料の中に、電気をあげちゃう、車に移してしまうわけですから、それはどういう計算になっていて、500円でとんとなのか、500円で取るんだけど、実は1,000円分で電気を買っているのかも分からない、今の話だとね。その辺も不明なんですけれども、きちんと、市民に聞かれたら、この事業がこういう趣旨でやっていますと答えられるように、もう一度説明をお願いいたします。

○山形委員長 大丈夫ですか。

課長。

○佐藤総務税務課長 申し訳ございません。

まず、今年度、先ほど言いました1,200万円、こちらは8年間の金額となります。令和5年度につきましては、6か月分、一応10月からのリース開始を目標としておりますので、今回リース料として計上させていただいた、保守込みで241万1,119円。

○山形委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

課長。

○佐藤総務税務課長 申し訳ございませんでした。

今年度の予算につきまして、まず、こちら委託料という形の中でリース料と委託料合わせて先ほどの金額になるんですけれども、東電と電柱の引込み、電気を入れるため、敷地に引き込むための引込み作業、そちらは施工業者のほうが行う形となりますので、その部分は委託料という形で費用をお支払いする形になります。それは単年度のものでございまして、そちらが152万4,600円、これは委託料ということで、まず引込みとして、すみません、リースには入らない金額としてまずあります。その中で、先ほど言った工事からEVスタンドの設置で保守料も含めてリースの中でお支払いする部分、令和5年度につきましては88万6,519円、こちらが先ほど言いました令和5年度のリース料、6か月の計算で計上しております。

あと、先ほど金額の設定の部分で、料金を取っていないというところは那須町の事例でございませぬ。那須塩原市内では、皆500円という金額は設定をさせていただいております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 以上ですか。

まだ待っていたほうがいいですか。腑に落ちていないから、黙って聞いていたんですけども、要するに理解……

○山形委員長 じゃ、鈴木伸彦委員、もう一度、細かいところをもう一度質疑していただけますか。

○鈴木（伸）委員 要は、この事業の今年は、聞くと半年の事業だということなんだけれども、今年は半年の事業だからイニシャルコストが幾ら、それと運営費が幾ら、イニシャルコストを別にする utilization が幾らを想定していて、つまり500円取るのか取らないのか、よその話は別として取るのか取らないのかをはっきりして、そうすると、これぐらい入ったら、これぐらいの見込みをしていますと。だけれども、税金がこれだけ使われます

ということを、まず単純に聞きたい。

今の話だと、来年の話になれば、年間だとインシヤルコストはなくなるけれども、リース代と工事とかそういうのが保守点検はもう一切ないから、リース代だけで幾ら、あと収入が幾らあれば、残りはこれぐらいですと。これくらい入れば、逆に利益が出ますということの説明で結構です。それだけ教えてください。分かるよね。

○山形委員長 課長。

○佐藤総務税務課長 改めて説明させていただきます。

先ほど鈴木委員からのお話の部分で、まず、今年かかる経費につきましては先ほどお話をさせていただいたんですけれども、その内訳として、例えば財源……

○山形委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

同じ箇所で質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 まず、その西那須野支所庁舎管理費ということで4001事業、これ令和2年度の決算が4,870万円、令和3年度の決算が5,620万円、今年度の予算が7,500万円ということで、こういうふうにならしてきている状況だと思います。この中で今年度、先ほど鈴木伸彦委員が質疑したところなんですけど、委託料と賃借料がそういうことで2,000万円近く今年度計上されているということになってくるわけなんですけれども、この2,000万円

を計上する意義と伺いますか、西那須野支所での事業を行っていく目的とその意義をきちんと御説明いただければと思います。

○山形委員長 課長。

○佐藤総務税務課長 先ほど、今、御質問の部分2,000万円、金額が委託料とその分で上がったという部分なんですけれども、まず委託料の部分につきましては、庁舎を管理しております施設の管理とか清掃業務がちょうど更新時期、5年長期継続契約で今やっているんですけれども、その更新時期に当たるということで、これまで入札額に対する金額で昨年4年度は計上しているんですけれども、5年に新たに契約を更新するという中で、まだ契約額が見えないという部分もあって、設計の金額で計上しているものが、先ほど言いました庁舎の設備の管理、清掃、あとエレベーターとか、そういったものがございまして。そのちょうど更新時期に当たるというところで、実際に入札しての金額での設定ではなくて、見積金額そういったものでの設定をしたというところで金額が増えているところがございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 決算額に対する答弁は分かりました。ということは、昨年度の予算に対して、ここはそんなに変わっていないんですか。

○山形委員長 課長。

○佐藤総務税務課長 やはり昨年度の予算の比較からいたしまして、全体でやはり同じ2,000万円ほど、前年度比較で言いますと、やはり2,000万円増額しているという形でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 その中で、先ほどE V充電器設置に1,224万円、それから賃借料に630万円というふうな説明が先ほどあったんですが、これで約1,800万円ぐらい上がっているということではないんで

すか。いやいや、8年間でもいいんですけれども、今年度の予算に出ているんで。

○山形委員長 課長。

○佐藤総務税務課長 全体的なその予算の増額の部分に、光熱水費そちらが600万円ほど全体の中で見まして600万円ほど前年度比で上がっております。あと、大きなものとしましては、先ほど言いました委託料で830万円、先ほどのリース事業といたしまして比較として240万円ほど増額をしているという中で、昨年度の予算に対する増額が比較としまして2,000万円ほど上がっているという状況でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。全体的にもそうだといいことで、今回のその新規事業の委託料と、それから新規事業の賃借料、これをLED化は分かるんですが、EV急速充電器の設置に、これを設置する800万円と約200万円と8年分というふうに聞きましたが、LED化は分かるんですが、このEV急速充電器を設置して、これを西那須野支所で設置して事業を行う、その意義をきちんと御説明いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山形委員長 何で、今回、西那須野にEVのあそこを造るのかと。課長。

○佐藤総務税務課長 先ほど最初に申し上げさせていただいたとおり、今、世の中ではないですけども、脱炭素というところで環境に配慮したというところに重きを置きまして、そういう中で市としても脱炭素に向けてという取組をしている中で、西那須野支所としましても、ほかの近隣庁舎、行政庁舎にEVスタンドを設置しているところはまだないという確認もちょっとさせていただいたんですけども、そういう中で、市の進める脱炭素という中で、まず西那須野庁舎のほうで設置をさ

せていただいて、電気自動車の普及にも貢献できるようなことを進めたいというところからさせていただきます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。そうしますと、これに対する需要がどの程度あるという試算はされたかどうか伺います。

○山形委員長 課長。

○佐藤総務税務課長 実際に試算自体は正直行っておりません。ただ、今後、先ほど申し上げたとおり、電気自動車が普及されれば利用する、そういう機会も増えてくるというところで、まずは先ほど言った脱炭素に向けてというところの取組を強調したかったというところでございます。

○山形委員長 ほかに同じ箇所質疑のある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人あり]

○山形委員長 質疑あるんですか、まだ。

[発言する人あり]

○山形委員長 じゃあ、改めて一度質疑に戻りますので、質疑のある委員の方いらっしゃいますか。相馬委員。

○相馬委員 すみません、先ほどの134ページだったんですか、上赤田の消防団の詰所のところの測量代なんですけど、これは完全に市の一般財源なんです。国道の拡幅に伴ってということなんで、これに対する補助金とかそういったものがある予定はあるんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○佐藤総務税務課長 こちらの財源につきましては、5年度のこの測量につきましては一般財源で考えております。ただ、先ほど言ったように収用されるということで、その収用される面積が約100㎡ほどございます。その100㎡に対する補償料というものは、まだ金額等の調整は整っていないんですけれども、追って県のほうから入ってくるというところでございます。

○山形委員長 大丈夫ですか。

それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は11時3分となります。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時01分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民福祉課の審査

○山形委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○平川市民福祉課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 58ページの会計年度任用職員給与費というところで、昨年度よりもプラスになりますと、理由はマイナンバーカードの業務が増えるためと

いう説明でございました。先日、市のほうの発表では、もう70%近くマイナンバーカードを取得していますということなのですが、今後その残りの30%に対して、西那須野支所分としてどのぐらいの業務量が増えると試算しているのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平川市民福祉課長 西那須野支所といたしましては、今後も引き続き、今申請が上がってきているものが、国からカードが届き次第、いち早く市民の皆様にはカードのほうを交付するという事業がまだたくさん残っております。また、マイナポイントにつきましても、5月30日ということで国のほうで発表はございますが、その後も引き続き保険証、あと公金の受取り口座ですね、そちらをマイナンバーカードにつなげるという支援のお手伝いのほうは、引き続きやっていける予定になっております。

また、交付に関しましても、今年度と同じように、休日交付、夜間交付ということで、皆様にはいち早くカードが届けられる支援というのは続行していく予定になっておりますので、昨年度も11月補正で当初6名分を3名分補正しまして9名の予算をいただいておりますが、引き続きその体制で努めていくというものでございます。

○山形委員長 同じ箇所では質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようでしたら、ここで議員間討

議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は11時21分です。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○山形委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○小平産業観光建設課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 109ページのふれあいまつりのところのことです。これ民間にお任せするということはいいことだと思うんですけども、この600万円を補助金として出す、その根拠というか、その詳細を教えてください、何に幾らで、どうこうという。

○山形委員長 係長。

○高橋商工観光係長 ふれあいまつりなんですけれども、こちら令和2年度から令和4年度まで実質3年間中止となっております、新型コロナウイルス感染症も踏まえて、今までと同じ規模のお祭りはちょっと厳しいというふうなお話がございます、600万円の積算根拠としましては、今年度、イベント補助金ということでふれあいまつりの代替事業として600万円予算を計上していたんですけども、今年度、もともと8月を予定していたんですけども、事業が一部実施できませんでした。

このため、令和5年度については令和4年度の西那須野のイベント補助金600万円と同額とさせていただきますと思っています。

実施については、商工会でできる範囲でお祭りを行っていただく形になるんですけども、うちのほうの職員も全部協力してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、イメージとしては、コロナ以前にやっていたふれあいまつりと同じようなことをやっていただけるということよろしいんですか。

○山形委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 コロナ前と同等なものというわけにはいかないと思っています。というのは、今まで実行委員会形式で各種のイベント、たくさんイベントをやってきました。ただ、それが一括して同じように今回民間で引き受けてくれる商工会ができるかという話の中では、やはり全部はできないということになりましたので、その中でできる部分、駅前を通行止めにしたしまして舞台イベント、そすいレース等についてはやってみよう。ただし、規模的なものは今までよりは縮小した。そういった中で、あと流し踊り、お知らせしたとおり流し踊りについては、なかなかそちらまで面倒見られないということなので、そちらについては、私ども支所のほうで対応したいということで、これから4月以降に調整に入っていく予定となっております。

以上です。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、このふれあいまつりは今までは、イメージとしては西那須野支所が主導でやっていて、地域の方たちがお手伝い、お

手伝いと一緒にやっていたという感じだったんですが、来年度にあっては、商工会が主体となって市の職員の方とか、それから市民の方がお手伝いするというようなイメージでやってみるという、それでよろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 おっしゃるとおりです。ただし、先ほども言いましたとおり、何せ初めてのなものですので、どういった形で実際できるのか、多分なかなか難しいところもあると思うので、一つ一つクリアしながら5年度実施して、6年度以降にもつなげていければいいなどは思っております。

以上です。

○山形委員長 ほかに同じ箇所質疑のある委員の方いますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 少しは聞いているんですけども、市でやっていたときは、実行委員会を市が募集して会議をしていたと思うんです。今回、今のようになるときの、西那須野のそういったいろいろな団体さんを集めてやっていたと思うんですが、その会議的な決定に至る経緯を、どういう会議でどんなふうな話合いで、今こういうふうに決まったのかということをお説明いただけますか。

○山形委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 内部の、内部というか、外部団体との交渉の調整ということでよろしいですか。

○山形委員長 多分、今までは市主導だったものが、商工会になった経緯ですよね、それでいいですね。

○小平産業観光建設課長 そっちですか。

○山形委員長 そっちですよ。

○小平産業観光建設課長 内部、市のお祭りの在り方ということで、西那須野支所、それから企画政策課、それから商工観光課で、今後お祭りの在り方についてどうしていくかという政策検討委員会というのを実施いたしました。そういった中で今後はやはり市全体のお祭りでない、巻狩まつりやふれあいまつりについては、やはり民間でやってもらうか委託するかなど、市が主体になっていくのもおかしいし、市が主体でやるなら1つのお祭りだし、また、そのお祭りが2つもあって、市の職員の動員も多くて、市の職員の働き方改革にもならないということもありまして、では、どういった方向で進めていくべきだろうという中で、昨年はコロナ、今年は国体という中止の中で、今後は5年度から始まるに当たっては、一遍に移せるところは移して、移せないところは手伝いながらという方向にしようという内部決定で、今回こういった経過となっております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 それは庁内の、今の話だと庁内で審議した結果ということのように受け取ったんですけども、よろしいですか。

そうすると、市民のお祭りで伝統的なものです、ふれあいまつりはね。その中で、今まで協力してくれていた団体さんとの、要するに市民側との協議というのはあったとお伺いしているんですけども、どのような協議がなされましたか。

○山形委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 実際、役員の方には説明はしたんですが、実行部隊の方には説明してございません。というのは、やはり説明するということになれば、できないので継続して、市でやるよという形になってきちゃうと思うんですよね。そういったことなんで、取りあえず、代わりに担ってくれる商工会にお願いする形で、役員の方に

は了承を得たところです。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうすると、ゼロではないですけども、市民の意見はほとんど聞かないで、市のこの社会情勢的な意向で判断をしたと、市民不在とまでは言わないですけども、市の庁舎内の考えがそうだとすることで決めたというのが経緯で、もう一つ、整理すると、その代わり、相手方、どこかにそれを拾ってもらう形なので、商工会に相談したところ、今のような完璧なことはできないけれども、できるところは協力しますよというところで、今、話がついていると。

来年度、今年は完璧じゃないけれども、来年度はなるべく商工会、できれば商工会を中心とした形で市民を巻き込む形で、今までどおりになるかどうかは分からないけれども、もっとよくなるかもということも含めてやっていただくと。市は支援側に回りたいということで、今年度は中間的な状況ですけども、そんな形で進めたいと。それで予算がこれですよと、そういうふうに理解してほぼ大丈夫でしょうか。

○山形委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○山形委員長 ほかに同じ箇所で質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 122ページの道路維持管理費についてお伺いいたします。

昨年より350万円ほど予算を多く取ったということですけども、かつその維持修繕に対して言葉で言われたんで、具体的な場所とかイメージが

ちょっとつきにくいんですけども、でも、ちゃんと積み上げているんだというのだけは理解できました。

議員の立場ですと、本当に西那須野エリアは舗装の打ち替えの要望が多いので、それを踏まえて改めて質問させていただきます。約400万円ほどの増額のようなんですけども、これは市全体の要望からして足りているのか、足りていないのか、どうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○山形委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 400万円、足りているのか、足りていないのかというところであれば、実質は全然足りてございません。ただ、やはり予算枠がありますので、そういった中でできるだけ計上して予算がつくように、うちのほう、努力はしたいと考えているところです。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 市全体の予算を見ると、毎年25兆円なり、30兆円近く予算が残っていると、それからコロナだったりして……

〔「兆ではない、二十何億」と言う人あり〕

○鈴木（伸）委員 何億ですね、ごめんなさい。何億なんですけれども、そういった中で、お金はちょっとここ数年コロナで余ってきた感じもするんですけども、やはり市民の要望、これはずっと経常的に要望が出ていると思うんです。だから、これだけの予算なので、内訳を聞くところで本当は止めなきゃいけないんでしょうけれども、もう少し予算を取っていただきたいと思うんですけども、その辺の市の維持修繕、新しい道路を造ってくれということではないんで、舗装の修繕とかパッチングとか、パッチングじゃなくて舗装をしたいわけですよね、市民はみんな。そこをなぜこの金額で止め、さっき言っていましたけれども、

枠はもっとあるんじゃないか、本来は。要望していけばもらえると思うんだけど、なぜこの程度で止めているのか、来年につなげて考えているのかだけお伺いできますか。

○山形委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 実際、委員おっしゃるとおり、もっともっと要望をしるということで、うちのほうは、実際はもっともっと要望はしているところでございます。しかしながら、やはり予算という枠がありますので、どうしてもこの金額になってしまうということでございます。

○山形委員長 御理解ください。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 支所に努力してもらって、議員の立場でも、本庁のほうに追っかけるようにして要望していきたいと思うので、頑張りましょう。以上です。

○山形委員長 意見ですから、大丈夫です。

ほかに同じ箇所質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は11時43分となります。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時43分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎塩原支所の審査

○山形委員長 これより塩原支所の審査に入ります。初めに、板橋支所長から御挨拶をお願いします。支所長。

○板橋塩原支所長 （挨拶。）

○山形委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務福祉課の審査

○山形委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○江連総務福祉課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 予算執行計画書の37ページ、2款1項1目9003事業、自主防災組織育成支援費についてですが、自主防災組織結成事業30万円、それぞれ明細が書いてあるんですけども、今年のその自主防災組織の結成は何団体分を積算しているのかお伺いします。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 新たな結成への支援ということで1地区、3万円掛ける1地区ということで予算計上してございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 3万円1地区ということで、すみません、残りはその他で聞きます。

○山形委員長 では、その他でよろしくお願いま

す。

同じ箇所で質疑のある委員の方いますか。

相馬委員。

○相馬委員 同じところなんですけど、118万円の計上ということになっておりますが、令和3年度の決算をしたときに、ここの部分は執行率10%行っていなかったと思うんです。今年度、令和4年度についてはここの部分は予算を取ってあったかと思うんですが、執行はどのぐらいしているのか、まず伺います。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 本年度の執行状況ということでございますが、コミュニティの助成事業70万円を予定してございました。こちらは畑下地区で実施されまして、実績のほうが上がってきているところでございます。そのほか、結成につきましては、今年度は1か所も至っていないという現状でございます。

また、組織運営のほうにつきましても、幾つか申請は今上がってきているところでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 なかなか結成がされないというところなんだろうと思います。今年度1地区の予算計上ということでございますが、塩原支所としてはこれについての取組と見込みは、どういった取組でこれまで結成されていないと今御説明でしたので、取組はどのような取組になるのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 これまである程度コロナ禍ということで、積極的な働きかけというのは正直控えていたようなところでございます。ただ、以前にアンケート調査、未結成地域のアンケート調査を実施してございます。その中である程度3地区ほど、市の応援があるのであれば、積極的に検討してもいいというようなお返事をもらっている

ところがございます。そのうちの1地区につきましては、3年度に結成されて済んでいるところがございます。あと2地区がございますので、こちらのほうを5年度につきましては積極的に働きかけをしていきたいと考えてございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。最後になります、この自治総合コミュニティセンター助成事業ですが、昨年度70万円から40万円減額してということで、これについては30万円の予算になっておりますが、具体的に、執行する具体的な事業について伺ってもよろしいでしょうか。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 30万円の予定でございますが、温泉地区の塩釜地区より手が挙がってございます。内容につきましては、折り畳み式のリヤカー2台、あとはブルーマットこちらが10、担架が2台、あとは簡易トイレとか、そういったもので30万円を超える金額の事業計画でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。これ、先ほど宝くじ、歳入のほうで宝くじのほうからの30万円の歳入を見込んでいるというような御説明でしたが、これは間違いなく歳入として見込めるものというふうに判断してよろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 採択の決定につきましては、この3月中にということ、今日現在、まだ採択の御連絡はいただいているところがございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、もし採択されなかった場合、今年度この歳出の30万円予定はどのようになるのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 もし採択されないという場合には、塩釜地区には申し訳ないんですが、次年度以降というところで、また手を挙げていただくというようなことで補正の予算措置をしたいと考えてございます。

○山形委員長 ほかに同じ箇所質疑のある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 134ページで、3003事業なんですけれども、防火水槽整備事業費についてお尋ねいたします。

これは改めて確認ですが、これは設置箇所は1か所でしょうか。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 1か所でございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 説明では敷地が狭い、FRPにするので高くなるということだったんですけれども、通常の設置だと1か所当たり幾らなのか分かりますか。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 これまでの経費、例えば今年度は金沢地区なんです、その前は上の原地区に設置してございます。これまでの経緯でいきますと、一般的なコンクリート製のものについてはこれほどかかっていないと、1,000万円、すみません、やはり1,000万円弱程度というところの予算計上で、実績が上がってございます。ただ、やはりFRPという素材と躯体というか、本体自体が高騰しているということもございまして、あとは先ほど御説明しましたように、設置場所の状況によりまして、そのFRP製で今回予定しているの

は8分割できるもので、それこそ1.5tから4tぐらいの小型のトラックでも搬入可能というような製品となっております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 幾つかまだお伺いしたいところがあるんですけども、計画として、このFRP 40tが、その消防活動のときによく半円みたいな形でこれが使えるエリアと決めるんですけども、これは今現在、何戸、何世帯ぐらいがそのエリアの中にあるかというのは検討されていますか。すみません、場所が分からないので、言葉で聞くとそうなっちゃうのかな。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 申し訳ございません。現在、手持ちでは、その戸数、半円の戸数までは、設置箇所は、昨年度設計をさせていただいておりますので決まっているところなんです、戸数までの細かい資料がございませんので、申し訳ございません。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 道路が狭いと言われたので、これ1個設置して、周辺に家が2軒ぐらいしかないところだったらどうなのかなとちょっと思ったんですから、お伺いしました。

あとは、最後に、コンクリート製品は幾ら、物自体ね、その工事代とかそういうのは別で、単品で幾ら、それからFRPだと幾らかの違いだけ教えていただけますか。

○山形委員長 課長。

○江連総務福祉課長 5年度予定してございます、先ほど説明しました40立米級の8分割の防火水槽の本体の単純な設計の額でございますが、500ちょっとというところでございます。今年度、金沢ランドのほうに設置予定のものも、FRPで同じような大きさなんです、こちらは横長のもので

3分割できるもの、来年度は縦長のもの、面積が少ないものですから場所が限られるので、縦長でさらに8分割できるものということで、毎回同じものでいうんではなくて、その場所と条件に合った製品というのを選ばさせていただいてございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 通常のコングリートだと現場打ちとか二次製品あるんですけども、二次製品のほうでいいです。それだと3分割で幾らですか。3分割、4分割かな。

○山形委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 零時11分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの鈴木伸彦委員の質疑に対して答弁をお願いします。

○江連総務福祉課長 同じような防火水槽でコンクリート製のものとFRPの金額の違いというところなんだと思うんですが、工事費でいいですと、大体倍ぐらいFRPのほうがかかっているという現状でございますが、その躯体の本体ごとの単価の差までは、今、資料がございませんので、申し訳ございませんが、おおむね半分ぐらいのかなと、正確なお答えができなくて申し訳ございません。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 後で結構ですけども、さっきおっしゃってくれたんで、500のやつの8分割というのと、3分割のやつの製品の値段と、通常の二次製品のやつの金額だけ、もしできたら、後で

教えてください。それで結構です。

○山形委員長 分かりました。後でお願いします。
ほかに同じ場所で質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 討論がないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

昼食のため、会議の再開は13時15分です。よろしくをお願いします。

休憩 午後 零時15分

再開 午後 1時15分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎産業観光建設課の審査

○山形委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 （議案第9号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

玉野委員。

○玉野委員 113ページ、下段の観光振興費です。ここに修景伐採の項目があります。塩原はやっぱり景観がすごく大事だと思うので、これはぜひ進

めてもらいたいことなのですが、優先的に調査する場所等はどこなのかと、それからこれを調査する委託先ですね、まずお聞きしたいんです。

○山形委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 まず、1つ目の優先的に実施する箇所といたしましては、地元の観光協会等のメンバーの方にどういうところを伐採したほうが効果的なのか、地元として望まれるのかということと令和4年度に聞き取りをいたしまして、そこから伐採をすると効果が上がると思われる14か所を絞り込んだところでございます。それがあらかじめ、もう伐採箇所につきましては想定した中で、今回予算要求させていただいているところでございます。そのほか、当初から伐採を予定しておりました天狗岩の部分ということで、合計15か所、令和5年度の中で対応していきたいというふうに考えております。

調査といたしましては、先ほど冒頭で申し上げた旧国道400号沿いの14か所となります。

○山形委員長 委託先。

○鈴木産業観光建設課長 2つ目の委託先につきましては、今後、契約検査課と調整を図りながら、委託先につきましては入札で実施していきたいというふうに考えております。

○山形委員長 入札によって委託先を決めるということですか。

玉野委員。

○玉野委員 入札はお金の問題であって、これは景観修景ということは、どれだけ塩原の美しさを知るかという人、会社、それが大事だと思うんです。それを聞いている。どういう観察眼というのかな、景観を見抜くというか、修正することもできる能力のある会社という意味です。

○山形委員長 委託先はそういったことを踏まえていての委託先なのかという。

○玉野委員 それが含まれているのかということを知りたい。

○山形委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 令和5年度の予算といたしましては、国道400号沿いの立木、伐採する箇所の立木がどれだけ本数的に、太さ等があるのかというところを調査するところとございますが、それら、どういった形で伐採したほうがいいのかというところにつきましては、業者が決まった後に、地元の方の御意見を改めて伺いながら、どういったふうにしたほうが地元にとっても、お客様にとっても効果的なのかということを検討しながら実施していきたいと考えております。

○山形委員長 玉野委員。

○玉野委員 15か所ほどあるということで、伐採が始められるというもくろみはいつ頃なのでしょう、この15か所の中の1か所でもいいですけども。

○山形委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 伐採、実際に伐採する箇所は1か所ございますが、残り14か所については調査ということで、調査を令和5年度実施しまして、それに基づきまして令和6年度に実際に伐採を実施していきたいというふうに計画しております。

○山形委員長 玉野委員。

○玉野委員 やっぱ塩原は美しいところですから、ぜひこれは丁寧にやっていって、きれいな景色を取り戻してもらいたいと思います。

○山形委員長 意見ですので大丈夫です。

ほかに同じ箇所で質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第13号の説明、質疑、討

論、採決

○山形委員長 次に、議案第13号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 （議案第13号について説

明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 211ページの2款2項1目の工事請負費のところ、源泉送湯管布設替えという項目があって、実は先ほど一般会計のところでも同じ送湯管の布設替えというふうに出てきたんですが、これは温泉事業会計でやるところと、一般会計でやるところの違い、工事請負費の振り分ける違いというのは何があるんでしょうか。ごめんなさい、一般会計だと115ページです。

○山形委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 まず、一般会計のほうの115ページの工事請負費、こちらにつきましては、七ツ岩足湯の送湯管布設替え工事ということで予算計上しているものですが、こちらは観光施設としての七ツ岩の足湯に現在お湯が送られていない、故障のために送られていないものを修繕する費用となっております。温泉事業そのものと直接関係するものではございませんで、観光施設の一部を修繕する費用となっております。

それに対して、211ページの温泉事業特別会計の工事請負費、こちらにつきましては温泉事業に係るお湯を送るための配管の本管を修繕するものでございます。

以上です。

○相馬委員 観光施設とあれということで、分かりました。

○山形委員長 同じ箇所で質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 210ページのその経営戦略アドバイザーの新規事業については、どういうところに委託してこのアドバイスを受けるのか伺いたいと思います。

○山形委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 アドバイスを受ける人員の選定ということになるかと思いますが、こちらについては、他の温泉事業についても状況をよく経験されている、そういった方を選定したいというふうに考えております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 例えばどういう、例えば経理士さんであったりとか、経営関係のコンサルタントであったりとか、どういう業種の方にアドバイスをお願いするのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 温泉研究所に勤めていた方が現在退職されて事業を実施されている、そういった方を選定したいというふうに現在は想定しております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、そういう方が温泉料金調定、違うか、これは民間の温泉の経営のアドバイザーなのか、それとも市営の温泉のアドバイザーとしてやるのか、もう一回その辺の説明よろしいですか。

○山形委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 収支計画というところが主になってくるところでございます。そういう中で収支計画を立てる上で、既存の設備を今後どういうふうに修繕をかけていく必要があるのか、そういったところも含めて収支の全体的な計画を立てていくというところでございますので、民間なのか市営なのかということについては、特に区別するものではないというふうに考えております

ので、どちらにしても経営を安定させるために、今後の修繕の部分も含めてトータル的にアドバイスをいただくというような内容でございます。

○山形委員長 同じ箇所で質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第13号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時05分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議会議務局の審査

○山形委員長 これより議会議務局の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

まず、初めに、増田局長から御挨拶をお願いします。

○増田議会議務局長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

議会議務局については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬議事課長 (議案第9号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 33、34ページにかかるんですが、34ページの借上料に74万5,000円で、これは滑川市へ行くための大型バスだという説明だったんですが、滑川市にあっては新幹線が通っているところだと思うんですけども、それを時間がかかって、わざわざバスを使うようにした理由を明確に教えてください。

○山形委員長 課長。

○相馬議事課長 予算の積算に当たりまして、まず鉄道も検討いたしました。鉄道ですと、1人往復で大体3万7,000円程度かかって、総員で110万円かかると、それから駅に下りてバスを借り上げたり、タクシーを借り上げたりというようなところで、机上での計算ですけれども、およそ150万円程度かかるというのを試算いたしまして、前回はバスで行っておりまして、当時、33万円程度バス代かかっていたということで、バスの見積りを取って見たところ、今回の金額70万5,000円というようなところがございました。費用というところもございしますが、移動に際してコロナ禍ではありますが、皆さん一緒に、道中一緒にまとまって移動していきたいなというようなところ、そんなところがございまして、バスはなるべく間隔をあけるという考えで大型バス、2シートでお一人座っていただくというようなところの設計で、お時間はかかるわけなんですけども、まとまって行動したほうがよろしいのかなというようなところで、大型バスで積算、計上いたしました。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 小学校や中学校の遠足や修学旅行と違って、議員が別にこの研修に行くに当たって、まとまって一緒にということのを第一に考えるのは、あまり私としては考えられないのと、前回バスで行ったとき、楽ではありませんでした。時間がかかるということと、お金がかかるということの、

その辺のバランスというんですか、考え方として、議会が全員で研修に行くときの決まりというのはあるんですか。

○山形委員長 課長。

○相馬議事課長 決まりというところはございません。

○山形委員長 局長。

○増田議会事務局長 それでは、私のほうから、互助会関係について、互助会の会則第11条に、要はこういった事業、親睦を兼ねるような事業については、会長が役員会に諮って決定するという事になっております。今週の月曜日に役員会を開催し、この予算が役員会においては了承されましたので、事務局もその前には当然そういったことを正副議長等々と相談させていただいた上で、役員会に諮って決定させていただきましたので、これが役員会で決定した予算ということで、事務局としては認識しています。

以上です。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、互助会の役員会で、皆さんが時間がかかってもバスで行ったほうがいいということで決めたという、それをここに反映した予算になっているという、そういう理解でいいんですか。

○山形委員長 局長。

○増田議会事務局長 特段質疑も出ませんでしたので、そういう理解をいただいたものだというふうには事務局としては捉えています。

○山形委員長 ほかに同じ箇所でも質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は14時25分です。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時22分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○山形委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 事務局から何かありますか。

事務局。

○飯泉書記 (事務連絡)

◇

◎閉会の宣告

○山形委員長 以上で、今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時23分